

分科会 A（改革フォローアップ）の検討結果について

平成 23 年度掛川市行財政改革審議会・分科会 A においては、「改革フォローアップ」をテーマとして、平成 23 年 6～9 月に集中的に調査・検討を行った。以下にその検討結果を示す。

1. 分科会活動の概要

1-1 活動内容

分科会 A の活動テーマは「改革フォローアップ」であり、このテーマは、行革審の発足後から現在に至るまでに掛川市が進めてきた行財政改革の状況を把握し、その進捗度合いや成果を評価することを目的としている。

この目的を果たすために、本分科会では、これまでに行革審が掛川市に対して示した提言（行革審提言事項）の反映状況と掛川市が独自に進めている行財政改革（市独自改革事項）の進捗状況の把握と評価を行った。「行革審提言事項」と「市独自改革事項」の内容は下表に示すとおりである。

分科会 A の検討対象

区 分	内 容	
行革審提言事項	平成 21 年度提言 (2009 年 12 月)	行革審が検討を行った 15 補助金の見直し (3つのワーキング・グループに分かれて検討)
	平成 22 年度提言 (独自審議事項) (2011 年 2 月)	駅前東街区再開発事業のあり方 (H22 年度分科会 A が主に検討)
		支所・公共施設機能の見直し (H22 年度分科会 B が主に検討)
		補助金・委託料の見直し (H22 年度分科会 C が主に検討)
市独自改革事項	「掛川市行財政運営方針及び行財政改革方針」(2010 年 8 月) や「行財政改革工程表 (平成 22～24 年度)」(2010 年 9 月) などに基づいて掛川市が取り組んできた改革事項すべて (進行中の改革事項を含む)	

1-2 メンバー

分科会 A のメンバーは以下の 5 名 (いずれも行革審の委員) である。

伊藤鋭一、窪野愛子、田中啓 (分科会長)、寺嶋慈子、松本春義

1-3 活動状況

本分科会では平成23年6月から9月までに5回の会議を開催（下表参照）し、集中的に調査・検討を行った。この他にも必要に応じてメンバー同士の勉強会、市の担当者へのヒアリング等を実施した。

分科会Aの開催状況

回	開催時期	検討事項	備考
第1回	2011年 6月7日	検討の進め方、論点整理	
第2回	7月5日	具体的検討の進め方、スケジュール	
第3回	8月3日	進捗状況の包括的検証 (資料分析、ヒアリング、協議)	行革審提言事項（補助金 15事業中心）を検討
第4回	8月22日	進捗状況の包括的検証 (資料分析、ヒアリング、協議)	行革審提言事項（H22年度 提言事項中心）を検討
第5回	9月16日	進捗状況の包括的検証 (資料分析、協議) 提言内容の検討 検討結果とりまとめ	市の独自改革事項を検討

2. 行革審提言事項に関する検討結果

分科会Aが実施した「改革フォローアップ」の検討結果は、個別の提言事項ごとに「資料4 個別提言事項の評価結果・個別表」に記載されている。また提言事項ごとの評価結果の概要は「資料5 個別提言事項の評価結果・総括表」に整理されている。

以下では、平成21年度提言事項（15補助金の見直し）と平成22年度提言事項（独自審議事項）のそれぞれについて、検討結果の要点を説明する。

2-1 平成21年度提言事項（15補助金の見直し）の検討結果

(1) 対応状況の評価（概要）

15補助金のうち総合評価が「市の対応はある程度適切である」ものが9件、「市の対応は十分に適切とは言えない」が5件、「市の対応は適切ではない」とされたものが1件であった。

全般的に言えば、行革審の提言に対して市の対応が全く手つかずという事項はなかった。また多くの提言事項について、概ね行革審が示した方針に基づき検討や見直しが行われている点は評価できる。一方、行革審が補助金の金額や支給条件の見直しにとどまらず、制度や施策のあり方の根本的な見直しを求めた項目（例えば、「地域生涯学習センター活動事業費補助金」(No. 2)、「木造住宅耐震事業費補助金」(No. 5)、「駅前東街区再開発事業補助金」(No. 9)、「中山間地域等直接支払事業交付金」(No. 11)、「掛川観光協会補助金」(No. 14)）については、まだ具体的な進捗や成果が見られないのが現状である。

(2) 主な問題点

検討の結果、各補助金への市の対応について問題点の把握を行った。補助金ごとの問題点は「資料4 個別提言事項の評価結果・個別表」に示すとおりである。以下では、把握された問題点のうち、特に重要なものを示す。

まず「地域生涯学習センター活動事業費補助金」(No.2)については、行革審提言ではセンターに対する均等割配分の見直しを提言したが、市はこれに対応していない。各センターの活動実態が十分に把握されていない状況で均等割配分が維持されていることは、制度設計として説得力を欠いている。

「行政事務取扱交付金」(No.3)については、「1世帯当たり1,700円」の算定根拠の提示を求めたところ、「他市と比較して遜色ない単価設定」との回答があった。しかし、当交付金について他市の水準を目安とすることの妥当性が不明であり、説得力に欠ける回答である。

「駅前東街区再開発事業補助金」(No.9)については、事業自体の収益性と市の関与の必要性について行革審が懸念を示したのに対して、これまでのところ市からは具体的な回答がほとんど示されていない。事業計画もいまだに提出されておらず、市が関与するのかどうかについて事態が進展していない(なおこの項目は、平成22年度行革審提言事項および市独自改革事項にもなっていることから、2-2および3においても検討結果を示している)。

「中山間地域等直接支払事業交付金」(No.11)については、交付金の削減は実施されているが、交付金の本来の目的である「農業地を守り、多面的な機能の低下による国土の荒廃を防ぐ」ことに向けた見直しや対策が行われていない。

「商工業事業活動費補助金」(No.13)は、新規事業(けつとら市)が成功しているほかは、3商工団体の合併が進展していないなど、十分な成果につながっていない。

「掛川観光協会補助金」(No.14)については、補助金の削減は実施されたが、観光事業の活性化に向けた具体的な取り組みが十分とは言えない。

(3) 市に対応を求める点

補助金に関する行革審の提言への市の対応状況を踏まえ、各補助金について、市に対応を求める点を検討した。その結果は資料4、5に示したとおりであるが、以下に主なものを挙げる。

「自主防災組織資機材等整備事業費補助金」(No.1)については、防災に対する市民の関心が高いことから、消防団・OB・災害ボランティア団体との連携により自主防災会の活動を活性化させることや、地域防災士の養成と活用が必要である。

「地域生涯学習センター活動事業費補助金」(No.2)については、地域における十分な議論を働きかけて、その結果を踏まえて住民の意向を優先した上で、地域学習センター活動の抜本的な見直しを進めていくべきである。

「コミュニティ施設整備事業補助金」(No.4)については、現在の制度では対象となる施設の整備がなかなか進まないため、新設および改築だけを対象とするのではなく、耐震化やユニバーサルデザイン化も補助対象となるような制度改正が必要である。

「木造住宅耐震補強事業費補助金」(No.5)は、対象世帯への制度の周知をさらに徹底させると

ともに、本制度の実施方針を大きく改めることも検討すべきである。

「社会福祉協議会補助金」(No. 6)については、自主財源の増加や自主事業の充実などによる社会福祉協議会の自立化に向けて、市が引き続き働きかけを行っていく必要がある。

「民生委員児童委員協議会補助金」(No. 7)については、民生委員・児童委員の活動が市民に十分に知られていないことから、全自治区において年間の事業報告がされるような運用の変更が望ましい。

「駅前東街区再開発事業補助金」(No. 9)については、事業者側に事業計画の提出を求めることはもちろんであるが、市としても明確な中長期のビジョンの基に独自に事業の必要性・有効性・効率性等を検討し、その結果を市民に対して示すべきである。

「中山間地域等直接支払事業交付金」(No. 11)は、本交付金が目的とする「農業地を守り、多面的な機能の低下による国土の荒廃を防ぐ」ことに向けた対策を真剣かつ早急に検討する必要がある。

「商工業事業活動費補助金」(No. 13)については、商工会の実施する事業の見直しや会員増加に向けた取り組みを商工会に働きかけていくべきである。

「掛川観光協会補助金」(No. 14)については、観光の活性化を市の重要課題としてとらえ、市を挙げてそのための取り組みを検討・実施していくことを求める。

「生活バス路線維持費補助金」(No. 15)については、当面は「公共交通あり方委員会」の答申にしたがって改革を進めていくことになるが、その際には、市民の生活交通の確保や福祉の観点に十分に配慮することを求める。

2-2 平成22年度行革審提言事項（独自審議事項）

（1）対応状況の評価（概要）

検討の結果、「駅前再開発事業」「支所機能」「補助金」「委託料」に関する提言に対する市の対応は「十分に適切とは言えない」という評価に留まった。一方、「公共施設」については、「市の対応はある程度適切である」と評価された。ヒアリング対象となった6つの委託料については、総合評価が「市の対応はある程度適切である」ものが2件、「市の対応は十分に適切とは言えない」が4件となっている。なお、総合評価が「市の対応は適切ではない」とされた提言事項はなかった。

（2）主な問題点

検討の結果、提言事項への市の対応について問題点の把握を行った。提言事項ごとの問題点は「資料4 個別提言事項の評価結果・個別表」に示すとおりである。以下では、把握された問題点のうち、特に重要なものを示す。

「駅前東街区再開発委事業」(No. 16)については、行革審が4つの項目を要望したのに対し、市からは、具体的な回答が示されていない状況である。地権者法人側の問題もあることから、全てを市の責任に帰すことはできないとしても、市が多額の公金を投入する事業であることから、市としても、当該事業について自主的に検討を行い、その経緯や結果を市民に示すべきである。

ただし、市が本事業への資金投入を見切り発車せずに、「安心・安全な事業計画」であることを見極めるまでは、予算計上を見送りとしている点は評価に値する。

「支所機能」(No. 17)については、支所将来像の提示、組織変更、環境整備（南北道路建設など）等の進展がみられるが、合理化先行感が否めず、支所がめざすところの市民の利便性・福祉の向上はまだ十分とは言えない。

「公共施設機能」(No. 18)は、行革審の提言の方向性に沿った取り組みが進んでおり、その意味では、大きな問題点は把握されなかった。

「補助金」(No. 19)については、行革審の提言に基づき補助金見直し基準が策定されたことは大きな進展である。ただし、現在、この見直し基準に基づいて補助金の見直し作業が進行中であり、まだ具体的な見直し結果が得られていない。

「委託料」(No. 20)については、行革審の提言に基づきアウトソーシング推進（委託事業等の見直し）ガイドラインが策定されている。補助金と同様、ガイドラインに基づいて事務事業の見直しが実施中であり、まだ具体的な見直し結果は得られていない。

ヒアリング対象となった委託料のうち、「市民生涯スポーツ・競技力向上推進委託料」(No. 23)については、委託先の団体からの資金の流れなどが明らかにされていないほか、委託料の妥当性についても回答が示されていない。

「22世紀の丘公園管理運営委託業務」(No. 26)については、利用者が増加しており、市民満足度も高いことから、必要な施設との回答が示されているが、それを踏まえても年間の収支差額（約6千万円）は過大である。

（3）市に対応を求める点

行革審の提言への市の対応状況を踏まえ、各提言事項について市に対応を求める点を検討した。その結果は資料4、5に示したとおりであるが、以下に主なものを挙げる。

「駅前東街区再開発委事業」(No. 16)については、行革審の提言から約8か月経過しているにもかかわらず、具体的な回答が示されていないのは看過できない事態である。提言に対する早急な回答を求める。

「支所機能」(No. 17)については、市民の利便性・福祉の向上の観点に配慮しながら、バランスよく支所機能の再編を進めていくことを求める。その際には、南北道路の建設や公共交通機関の整備といった環境の整備が大前提であるべきことを改めて強調する。

「公共施設機能」(No. 18)は、行革審の提言提出後に東日本大震災が発生したことから、防災上の観点から、全施設を早急に調査・分析した上で、所要の見直しを行うことを求める。

「補助金」(No. 19)については、市が目標とする年間1%以上の削減率を達成するのはもちろんのことであるが、見直しの経緯や結果をできるだけ公表し、市民の理解が得られるように努力されたい。「委託料」(No. 20)についても補助金とほぼ同様の対応を求める。

ヒアリング対象となった委託料のうち、「道の駅施設管理業務委託料」(No. 22)については、法人側で民営化が検討されていることを踏まえ、市としても民営化を促す方向での対応を求める。

「市民生涯スポーツ・競技力向上推進委託料」(No. 23)については、行革審が求めている委託

先からの資金の流れや委託料の妥当性についての回答を求める。

「22世紀の丘公園管理運営委託業務」(No. 26)については、収支差額(約6千万円)の妥当性を改めて検証するとともに、委託料を削減するための方策の検討が必要である。

(参考) 行革審提言についてのこれまでの経緯

① 平成21年度提言事項(15補助金の見直し)

掛川市行財政改革審議会は2009年11月に発足し、その活動を開始した。行革審の最初の具体的な活動としては、掛川市からの要請を受けて、補助金の見直しを行った。

この活動にあたっては、現存する208本(当時)の補助金事業のうち事業費や継続年数を考慮して15本の補助金事業を選定し、検討の対象とした。検討のために行革審のメンバーを3つのワーキング・グループ(WG)に再編成し、各WGが5本ずつの補助金事業の見直しを行った。

各WGは、2009年12月中に検討を集中的に行い、担当する補助金事業についての評価結果と提言事項を協議した。各WGの検討結果については審議会全体で協議を行い、2010年1月末に審議会の提言として掛川市に提出を行った。

市では、提言事項のうち平成22年度予算に反映可能な提言事項については、見直し結果を翌年度予算に直ちに盛り込み、その他の事項については、平成22年度以降に見直しを行うなどしている。

② 平成22年度行革審提言事項(独自審議事項)

行革審では、平成22年度に審議会で重点的に検討すべき事項として「駅前東街区再開発事業のあり方」「支所・公共施設機能の見直し」「補助金・委託料の見直し」の3つを選んだ。

これらの独自審議事項の検討にあたっては、行革審のメンバーを3つの分科会(分科会A、B、C)に分け、各分科会が1つずつの審議事項を担当することとした。

各分科会は2010年9月～12月に集中的に協議を行い、分科会としての結論をまとめた。その結果について審議会全体で協議を行い、2011年1月末に審議会の提言として掛川市に提出した。

なお、「補助金・委託料の見直し」については、補助金と委託料の見直しのあり方について全般的な方針を提言したほか、ヒアリング対象となった6つの委託料についても具体的な提言を行った。

これに対して、市では提言内容を個別に検討の上、対応の方針・計画を立てて、改革や見直しを進めている。

3. 市独自改革事項に関する検討結果

本行革審では、行財政改革は「市が主体的に実施すべき」との方針に基づき、市に対して独自に行財政改革を進めることを求めた。これを受けて、市は「掛川市行財政運営方針及び行財政改革方針」（2010年8月）と「行財政改革工程表」（2010年9月）を策定し、これらに基づいて独自に行財政改革を進めてきた。

分科会Aが実施した「改革フォローアップ」では、市が独自に実施した改革事項も検討対象とした。その検討結果は、個別の改革事項ごとに「資料4 個別提言事項の評価結果・個別表」に記載されている。また提言事項ごとの評価結果の概要は「資料5 個別提言事項の評価結果・総括表」に整理されている。

以下では検討結果の要点を説明する。

3-1 市独自改革事項の検討結果

(1) 対応状況の評価（概要）

独自改革事項（24項目）のうち総合評価が「市の対応は適切である」が6件、「市の対応はある程度適切である」ものが10件、「市の対応は十分に適切とは言えない」が7件、「その他」が1件であった。総合評価が「市の対応は適切ではない」とされた改革事項はなかった。

市の対応が「適切」「ある程度適切」と評価された改革事項の合計は16件であり、改革事項の過半数（67%）となった。したがって、全般的に言えば、市の独自改革は適切に実施されているものが多いと言える。

なお、「その他」と評価されたのは「市債残高の削減（普通会計）」（No.32）であり、これについては22年度の市債残高の数値が得られたのみであり、市の改革努力を反映した数値がまだ得られないことから、今回の検討では評価を保留した。

(2) 主な問題点

検討の結果、市の独自改革事項について問題点の把握を行った。なお個別の改革事項ごとの問題点は「資料4 個別提言事項の評価結果・個別表」に示すとおりである。以下では、把握された問題点のうち、特に重要なものを示す。

「定員適正化計画及び行革方針に基づく行政職員数の削減」（No.33）については、計画的に定員削減が実施されている点は評価できるものの、削減が優先されるあまり、当初の方針である事務事業の見直し等との連動性が乏しい点などが問題点として指摘できる。

「人事考課制度の充実」（No.36）については、勤務評定を勤勉手当に反映させるとの方針が打ち出されているものの、庁内の合意形成が遅れており、まだ正式な導入には至っていない。また、本来の目的である職員の能力活用という観点では、この他にもさまざまな方策が考えられるが、今のところ具体的な検討はなされていない模様である。

「組織機構、分掌事務の見直し」（No.39）については、部分的な見直しは実施されているものの、支所機能のあり方の抜本的な検討・見直しは行われていない（「支所将来計画の策定」（No.40）も同様）。

「年度別計画の検討」(No. 41)は、駅前東街区再開発事業を含む大規模プロジェクトのあり方に関する改革事項である。既に行革審改革事項の検討結果で示したように、駅前東街区再開発事業については行革審の提言に対する回答が示されておらず、事態はほとんど進展していない。

「経営検討委員会の設置要請」(No. 43)は、第三セクターの見直しに関する改革事項である。改革の見出しにあるとおり、経営検討委員会の設置は実現しているが、現状では各社の見直しの成果がほとんど得られていない。

「新たな自主財源の確保対策」(No. 49)については、実質的には対応が手つかずの状態である。ただし、他の改革事項に比べて優先度が高いとは言えず、後ろ倒しの対応もやむを得ない。

「情報公開制度の見直し」(No. 50)についても、情報公開条例を改正したほかは目立った取り組みが実施されていない。しかし、今すぐに対応が必要な事項とうよりは、むしろ一定の期間をかけて根本的に対策を検討することが必要である。

(3) 市に対応を求める点

市の独自改革事項の進捗状況を踏まえ、各事項について市に対応を求める点を検討した。その結果は資料4、5に示したとおりであるが、以下に主なものを挙げる。

「社会経済・市民ニーズに照らした市の役割の見直し」(No. 27)については、一連の改革の取り組みにおいて、個別の見直し作業から漏れる事務事業も出てくることから、26年度中までに全事務事業を対象として少なくとも1回は見直しを行うことを求める。

「市の業務プロセスと守備範囲の見直し(民営化等が可能な業務の洗い出し)」(No. 28)については、事業見直しのスケジュールを示すことと、担当課による評価結果の妥当性をチェックするための手続きの導入が必要である。

「定員適正化計画及び行革方針に基づく行政職員数の削減」(No. 33)については、現在進められている諸改革の結果を踏まえ、職務の見直しと人員配置の見直しを行うことと、長期的な視点から職員構成のあり方を検討・反映させることを求める。

「事務事業の廃止及び民営化、民間委託、指定管理者制度への移行」(No. 34)については、アウトソーシングの検討と委託料の見直しについて、評価結果とそれに基づく結論の公表を求める。

「維持管理費削減、利用率向上策の検討」(No. 37)については、まず指定管理者について、実績報告書や自己評価書等の公表を求める。また一般の公共施設については、今後の見直しの進め方の方針を明らかにすることが必要である。

「施設配置や機能分担などの検討」(No. 38)については、(直営の全施設を対象として)類似公共施設間の機能分担や統廃合のあり方を検討すること、検討の経緯や結果をわかりやすく公表することを求める。

「組織機構、分掌事務の見直し」(No. 39)については、支所機能のあり方について抜本的な検討を行った上で、明確な将来像を打ち出して見直しを進めていくべきである(「支所将来計画の策定」(No. 40)も同様)。また公共施設と同様、検討の経緯や結果をわかりやすく公表することも必要である。

「年度別計画の検討」(No. 41)は、駅前東街区再開発事業について、地権者法人の対応を待つ

のではなく、市として期限を切って検討の上、結論を出すべきである。その際には、市街地活性化のあり方、市が拠出する補助金の妥当性、公共床の必要性等の観点からの検討が必要である。

「経営検討委員会の設置要請」(No. 43)は、第三セクターの見直し結果を待つだけでなく、市でも第三セクターのあり方について独自に検討・見直しを進めることを求める。

「国民健康保険税率の見直し」(No. 47)は、国保税率の改定について、見直しの期間、検討基準などのルール化の検討を求める。

「情報公開制度の見直し」(No. 50)についても、一定の期間をかけて市と市民との情報共有のあり方について検討を行い、今改革期間中(31年度まで)に何らかの対応を行うことを求める。なお、その検討の際には、市と民間との役割分担や市民協働など、市がめざすべき公共空間のあり方についての検討と連動させることが望ましい。

4. 今後の主体的かつ持続的な改革に向けて

本審議会では、発足当初に掲げた「市は行財政改革の方針・計画・案を主体的に策定し、これを着実に実施する」という方針に基づき、今後も掛川市が主体的かつ持続的に改革を進めていくことを強く希求する。ついては、今回の検証結果を踏まえ、掛川市の今後の主体的・持続的な改革に向けて、本審議会としての意見を総括的に示す。

(1) 市の改革に対する取り組み姿勢

まず、今回の検証結果から、掛川市の行財政改革への全体的な取り組み姿勢を評価すると、以下に示すとおりである。

○ 全般的な取り組み姿勢は良好(真剣味、誠実な対応など)

行革審の提言事項にせよ、市の独自改革事項にせよ、基本的に今回の改革に真剣に取り組んでいる。また、行革審から説明や資料提供を求めた場合にも、誠実な対応が基本姿勢となっている。総じてみれば、行財政改革に対する市の取り組み姿勢は良好であり、一定の信頼感を置けるものである。今後も引き続きこのような姿勢で改革に取り組むことを求める。

○ 手法に思い切りや工夫が足りない

行革審提言事項や市の独自改革事項に対する市の取り組みは、多くが手堅い内容であり、全般的に言えば大きな問題点があるとは言えない(個別の問題点は、事項ごとに指摘した)。その反面、改革の手法に思い切りや工夫が見られないことから、せつかくの取り組みが画期的な成果につながるという期待感は低い。

22～31年度を画期的な改革の時代とするためには、前例踏襲や従来型の思考法から脱して、思い切った発想の転換や新しい手法の導入が必要である。これは、実行しようとしても容易にできることではないが、少なくとも今回の改革においては、タブーを恐れずに、職員が新しいタイプの取り組みを提案したり実行したりできるような環境づくりが必要である。

○ 組織的な対応や職員の改革マインドの浸透は不明

一方、外部の目には、企画調整課が孤軍奮闘して改革を進めているように映り、各担当課の改革への取り組みが見えにくいのも事実である。また、市全体として改革が進捗しているものの、市職員の意識（特に改革マインド）に顕著な変化が見られるのかは不明である。

今後は、市長・担当理事の一層強いリーダーシップの下、全庁で一丸となって改革に取り組んでいく姿勢を見せて欲しい。また、職員の意識変革や職員のやる気を促進するための工夫も必要である。

(2) 改革を進めていく上での課題や配慮すべき事項

次に、掛川市が今後も主体的・持続的に改革を進めていく上での課題や配慮すべき事項を指摘する。

○ 削減・効率化と市民の利便性・福祉のバランス

今回の改革は、市債残高の大きさに対する懸念が一つのきっかけとなっているため、財務体質の改善が主要な目的となっている。このため、改革の主眼が予算や行政サービスの削減・効率化に置かれることにはやむを得ない面がある。また、行革審としても、「削減ありき」ではないとしながらも、無駄や非効率の徹底した排除を強く求めてきたところである。

とはいえ、市民の生活に関わる行政サービス（特に多くの市民に関わるもの、あるいは、一部の弱者に関わるもの）については、安易な削減をすべきではない。廃止・削減等の検討に当たっては、明確な基準に基づき、市民の利便性、福祉、費用対効果等をできるだけ厳密に勘案し、できる限り市民の理解を得た上で、結論を出すべきである。また、検討の過程と結果についての情報をできる限り公表していくことも、市民の納得と信頼を確保する上で重要なことである。

○ 既存の制度・構造の再検討

本審議会が発足した直後から、市に長年にわたり存在してきた制度・構造が改革の障害となりうることが認識されてきた。例えば、住民自治に関わる「市・地区・区」の3層構造は、その代表的な例である。この他にも、合理的な理由がないにもかかわらず、これまで維持されてきた制度や構造は少なくない（補助金・交付金に多くの例が見られる）。また、合併により、旧掛川市では当たり前とされてきた制度の矛盾や問題点が見えてきたという面もある。

「これまでそうだから」「他市がそうだから」「市民は問題視としてない」という姿勢ではなく、例外や聖域を設けずに見直しの対象とする姿勢が望まれる。そのような姿勢で見直しをすることにより、従来は期待できなかったような（望ましい）変化につながる可能性がある。

○ 地域の独自性の尊重と地域間格差の是正

1市2町（掛川市、大東町、大須賀町）の合併は、掛川市に新たな発展の可能性と課題をとにもたらしている。各地域の独自性や資源を生かす一方、地域間の格差を是正していくこと

が市の課題となっている。

当然、合併による効率化はめざすべきであるが、新市建設計画等の合併時の合意に基づき、特定地域の住民の不便や不満が高まらないように最大限配慮すべきである。例えば、南北幹線道路の整備は市の（特に南部地域住民にとって）悲願であり、支所・公共施設の見直しにあっても、施設の統廃合を優先させるのではなく、必要な環境整備とセットで見直しを進めていくことが必要である。

○ 掛川市がめざす「公共」像の提示と市民の意見や意識の反映

掛川市における行財政改革は、当面は既存の制度・仕組みや行政サービスの見直しを中心となる。しかし、将来をみとおした場合、掛川市がどのような「公共」像をめざしていくのかという、根本的な検討を行うことも重要である。

市民と行政の「協働」は、言葉の上でも実態面でも、ある程度定着した感がある。とはいえ、市の役割の多くを「協働」に委ねることができるほど、この概念が進化しているようには見えない。一方、近年「新しい公共」という概念が提示されているが、従来の「協働」との違いは明確ではなく、具体的な方法論を欠いている状況である。

いずれにせよ、掛川市がどのような「公共」のあり方をめざし、その中で掛川市はどのように変わっていくのかという新しい「市役所像」を示すことは、今回の改革の仕上げとして望ましいことである。

(3) 優先的に対応・実施すべき事項

最後に、掛川市が優先的に対応・実施すべき事項を示す。

○ 行財政改革方針および工程表に基づく改革の着実な実施（基本姿勢）

今後の行財政改革の基本姿勢としては、2010年に策定した「行財政運営方針及び行財政改革方針」と「行財政改革工程表」の内容・予定に基づき、行財政改革を着実に実施することを求める。なお、その際には、分科会Bが提言する新たな改革目標を尊重すること。

その上で、以下の2点については、特に早急な対応を求めたい。

○ 駅前東街区再開発事業への早急な対応

駅前東街区再開発事業は、既にみたように、行革審が提言した事項の中で、唯一目立った進展が見られない項目である。結論を先送りすることは市民にとっても事業者にとっても得策ではない。期限を明確に切った上で、市として全市的な観点から本事業を検証し、独自の結論を示すべきである。

○ 災害への対応

本年3月に発生した東日本大震災は、自治体の防災対策のあり方に大きな課題をつきつける

こととなった。特に近い将来、東海地震の発生が想定される静岡県内の自治体にとって、防災・減災対策の総合的な見直しが急務となっている。

今回の行財政改革では、防災・減災対策は主要なテーマではなかったが、東日本大震災を契機として、防災・減災対策を重点的な検討事項として盛り込むことを提案する。新たな防災計画・対策を構想するのはもちろんのこと、現在進行中の見直しに防災・減災対策の視点を組み込み、市の業務を災害対策の視点から総ざらいすることも必要である。

災害対策は待ったなしであるため、既存の行程表を尊重しながらも、できる限り早期に対応することを求める。

○ 商工業・観光等の活性化方策の検討

国内の経済社会の現状を冷静に分析すれば、地域の産業が持続的に成長する時代ではなくなっている。とはいえ、掛川市がその資源や地域性を十分に活用しきれていないという認識も根深い。少なくとも適切な取り組みによって、市内の産業や観光の状況を改善させることは可能である。

本審議会では、行財政改革とは、「削る」ことばかりではなく、市の「資源を有効に活用」することだと認識している。この認識に基づき、商工業や観光の分野において、従来とは一線を画した抜本的な活性化策の検討を求める。ただし、商工業や観光の活性化とは、安易に公共事業を実施したり補助金を新設したりすることではなく、市職員と市民が知恵を絞り、従来にない発想によって取り組む「ソフト的な対策」が中心となるべきである。

個別提言事項の評価結果・個別表

平成23年11月11日

掛川市行財政改革審議会 分科会A

No. 1	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第1WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		自主防災組織資機材等整備費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度以降は必要性の高い資機材を中心に補助金支給に改めること。 ・上記の実施にあたっては、各自主防災会の資機材保有状況を把握し、その結果に基づき必要資機材リストを作成する等、新しい運用基準の作成が必要。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織活動マニュアルの整備基準に沿った補助対象品目に変更。 ・資機材保有状況を毎年調査し、整備状況を把握した上で、実災害に役立つ主要資機材の整備率を高めるように市は指導・助言を実施。 ・資機材保有状況の一覧表を作成。これは、今後毎年更新する。 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・当面は現行の補助制度を維持し、整備率80%以上の自主防災会の割合が全体の80%に達した時、限度額の引き下げを行う。 				
C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	県の資機材整備基準を参考にして補助対象を限定し、「主要防災資機材一覧表」を作成し、新たに〈トイレント・浄水機・黄色いハンカチ・車いす・AED〉などの資機材を加えた。また要綱の見直しを図り、必要な助言も実施している。				
C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>		判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	市内には227の自主防災会が存在するが、資機材の整備率80%以上はまだ63の自主防災会にとどまっている。今後も更なる助言や指導が必要である。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>		コメント					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	・各自主防災会の取り組みにはまだまだ温度差があるが、市民の防災意識は非常に高くなってきている。自主防災会の組織作りにも、今後再考が必要だと思う。 ・各自主防災会の取り組みに温度差がある中で、資機材の整備を全て各自治区に任せても良いのか。必要な資機材が確実に整備されるような働きかけが必要ではないか。 ・87%の確率で切迫度が増す東海地震に対する備え、自助・共助の要として、自主防災会が果たす役割は大きく、補助金の必要性は今後むしろ高まる可能性もありえる。				
D 市に対応を求める点 (改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波などに備え、引き続き防災機材の点検、整備を地域別に徹底的に行うことを求める。 ・災害の発生時に、各地区の住民が防災機器を確実に利用することができるよう、地区ごとの周知や緊急対応方法を確認させる必要がある。 ・自主防災会の活動の充実や活性化を図るために、消防団やOB・災害ボランティア団体との連携を今以上に綿密にし地域住民の防災意識を更に高める啓発活動が必要である。 ・数年前、市は「地震防災リーダー人材養成研修会」を開催し、地域防災士の認定を行ったが、認定された人たちにもっと地域での活躍の機会を与えると共に、新たな人材養成に取り組むべきではないか。 					

No. 2	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第1WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		地域生涯学習センター活動事業費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・短期的(H22まで)には均等割配分の見直しと事業費の削減(10%程度)。 ・長期的には、3層構造(市、地区、区)の抜本的見直しとセンターの統廃合、補助金の見直し。 ・事業名の変更を行うこと。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		22年度4月～ 23年度6月～	<ul style="list-style-type: none"> ・現行通りとする(見直しはしない)。ただし、無作為抽出による数か所のセンターの監査の実施や決算書等の内容を見直す。 ・事業名を「地域生涯学習センター活動事業費補助金に変更。 ・自治区、センター、地区社会福祉協議会を含めて地区活動のあり方、組織等の検討が各地区にて開始。この検討結果を踏まえて複数存在する地区への補助制度を見直す。 				
B-2 今後の対応予定		24年度末	検討結論は、24年度末を目処としているので、その時点で見直す。				
5評	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・三層構造の抜本的見直し、均等配分の見直しなどを行うことになり評価できる。 ・決算報告や監査結果を踏まえて、指導や助言の必要性が生じた時には、場合によっては検討中でも事業費の削減は必要ではないか。 			
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治活動基本条例の制定も遅れており、また、地域住民における話し合いの前段階の、区長会連合会の委員会が検討組織工程に基づいて始まったばかりである。様々な課題や問題が山積する中、スピード感をもった対応はなかなか困難のように思われる。 			
C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)		コメント					
		「市・地区・区」という3層構造の各階層の役割分担になじんでいる掛川地区においても、その構造に疑問視する向きもある。大東・大須賀地区の理解を得るためには、説得力あるノウハウが必要である。					
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)		判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域によっては3層構造についての理解がまだ得られていないという偏りがある状況のなか、新たな公共という考え方に基づいて、市民自らが地域作り参画するという気概を持つことができるように、地域において十分な議論をすることが必要であり、その為の指導と助言は重要である。 				
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・均等割配分については、固定的経費は地区や活動の規模にかかわらず必要ではあるが、その金額にはかなりのバラつきがあり、各センターの活動の実態が十分に把握されているとはいえない。 ・センター主催の行事のマンネリ化や補助金消化の為の事業もあるのではないか。 ・事業費削減は地区民のニーズに合った事業が優先されるようになるのではないか。 ・「地域学習センター活動」の抜本的な見直しを図るに当たっては地域住民の意向を最優先し、総合理解を得たうえで進めていくことが大切である。 					

No. 3	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第1WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		行政事務取扱交付金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・1世帯1700円の算定根拠を検証すること。 ・全自治区から決算報告を受けるべき。 ・総費用の縮減方策の検討。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		22年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・他市と比較して遜色ない単価設定にしたとの回答。 ・各自治会から決算書の提出を求め必要な助言指導をする。 ・積算根拠となる世帯数の把握方法を検証。 				
		23年度～	地区活動のあり方・組織等の中で対応。				
B-2 今後の対応予定		24年度～	検討結論は24年度を目処としているので、その時点で見直す。その際、制度設計についてはその妥当性に納得が得られるようにする。				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	今まで決算書の提出が課せられていなかったことに疑問を感じるが、決算書の提出が義務付けられたことにより、助言指導の機会も生まれ、地区活動の更なる活性化が図れるのではないかと。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	各地区の決算書の状況や世帯数の報告について確実に把握検証できているのか。 ・一世帯当たりの各自治区での配分方法は、地区ごとによらばであり、統一の必要性を感じる。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	本来は市のやるべき業務を自治区に代行してもらった対価であり、1700円という金額が近隣市と比べ遜色ないものだというのだが、他市と比べることにあまり説得力を感じない。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)		市内には32地区・200の区が点在し、それぞれに住民自治を基礎として多年にわたり、地域の実情に即した活動が展開されてきたが、抜本的見直しに当たっては、これから求められるコミュニティ機能の充実や強化に向けて、議論を深める必要がある。					

No. 4	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第1WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		コミュニティ施設整備事業補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市の負担で耐震診断を実施する。 ・耐震診断結果をもとに建て替え・継続利用・移転等を区分する。 ・区分ごとの対応を計画的に実施する。 ・弾力的な制度運用が可能となるよう変更し、事業促進のPRIに努めること。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		22年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産ではないので耐震診断は実施しない。(耐震診断は市単独補助事業として制度化) ・耐震性がない施設は自治区の意向調査を実施し、H25までの短期整備計画を実施する。 ・要綱の改正を県に要望。 				
B-2 今後の対応予定		23年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な集会施設を所有しているが、整備時期が未定の自治区に対しては、整備促進を促す。 ・県補助事業であるため、市は県の制度に従うほかなく、現在のところ制度変更はない。弾力的な運用が可能となるように要望を繰り返す。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	県の補助制度と連動している関係から、制度設計面の自由度は少ないので、市独自の解決策を講じていくことも必要である。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	対象となるS56年以前建築の集会施設はまだ100件程ある。現制度のままでは老朽化施設の建て替え完了は困難である。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	補助対象者、補助対象活動ともに明確であり、概ね妥当な補助金の運用である。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中では、年間の整備数には制約があり、対象となる施設の整備はなかなか進まない。自治区の金銭的負担もあり、小区などは目処が立たないのが現状ではないか。 ・今後はコミュニティ施設の新設及び改築(全面建て替え)だけが対象ではなく、既存施設の耐震化やユニバーサルデザイン化も補助対象となるような制度改正も必要ではないか。 					

No. 5	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第1WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		木造住宅耐震補強事業費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯の耐震化促進のため補助率を拡充する。(70万円から90万円) ・対象世帯への制度の周知徹底。 ・重点化した事業実施を検討する。 ・偽装事件の予防(事件の調査とチェック体制確立)。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		22年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算では高齢者対象の補助金上限額を80万円に引き上げ。(年度途中で当該に限り、緊急経済対策として30万円を加算) ・ダイレクトメールなどでPRを実施。補助対象地域・対象を特化することの必要性は、引き続き検討中。 				
B-2 今後の対応予定		23年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度当初予算では、高齢者対象の補助限度額は80万円。 ・PRIは継続実施。 ・今年度中に重点化地域・対象について結論を出す。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	ダイレクトメールの内容や発送数を確認し、周知度を検証する。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	S56年以前に建築された木造住宅が数多く残っているため、現行の制度のままでは対象住宅の耐震化を大きく進展させることは容易ではない。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	高齢者への対応は概ね良好であるが、県の制度と連動の補助金運用のままでは、今後市内の耐震化率を上げるのは困難である。制度設計の大きな変更が必要である。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)		ここ数年の耐震化改善は23.4%に留まっているものの、東日本大震災を受け、市民の要望施策の優先度1位は「住宅や公共施設の耐震化など災害対策の強化」となった。いざ発災時に市民の生命・財産を守る本事業の重要性は非常に高く、対象世帯への更なる周知徹底が必要である。また、制度利用者の増大対応の為に実施方針を改めて検討すべきである。					

No. 6	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第2WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		社会福祉協議会補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員の人件費の削減を行うこと。現場のプロパー職員については、安心して勤めができるよう給与条件等の適正化を図ること。 ・自主事業を充実させるなど社会福祉協議会の自立化促進のための見直しを行うこと。 ・社会協議会が本来果たすべき目的や機能が発揮できるよう、実施事業の整理が必要である。 ・市の委託事業が多すぎる現状を改善。民間で出来ることは民間に委ねることができるように検討が必要である。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		22年度予算	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を5%カットし人件費を抑制。 ・社会福祉協議会は、独自に経営方針、戦略等の検討結論を取りまとめ。 ・市はその検討結果を踏まえ、社会福祉協議会の自主事業化により、市支出を142万円削減。 				
B-2 今後の対応予定			平成23年度当初予算に反映。				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	本来福祉は市の業務であるべき点を考えると、ある程度の税金投入は止むを得ない。自立化促進のため、自主事業を増やし自主財源を増やす、外部の人間を入れるなど、経営改善の努力が必要である。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	独自の経営方針、戦略等の検討結論のとりまとめをした結果、142万円の削減。22年度予算では前年に比べ5%カットだが、23年度は1.5%カットとなっている。自立化促進には低すぎる削減率といえないか検討すべき。自立化促進には更なる経費削減の努力が必要。受託事業2億円に対する人件費3億円の率はもっと減らすよう努力を望む。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント 地域により各戸の会費の集め方が異なり、不公平感が否めない。掛川市として統一すべきである。						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	事業内容から見ても、民間と争ってするものではなく、福祉的要素もあり、市の公共的業務ともいえるので、税金投入はやむを得ないといえる。しかし、民間でできることは民間に委ねて、徐々に自立の道に努力すべきである。また天下りの問題は解決できているかしっかりと検証することが必要である。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)							

No. 7	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第2WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		民生委員児童委員協議会補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・欠員補充は市職員OBでの対応を検討すること。 ・活動の状況に応じて補助金を支給することを検討すること。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・市職OBの状況は改選前20人⇒改選後22人 ・それぞれの活動状況を把握して手当てを支出するのは困難。 				
B-2 今後の対応予定			現制度を維持する。				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	民生委員・児童委員の仕事は公益的であり、市民と直接携わる仕事内容も多岐にわたり、その重要性、必要性は大きいと言える。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容はどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	活動内容の成果、達成度は報告されているのか？一人ひとりの民政委員児童委員の活動内容を把握できているか、各地区に取りまとめリーダーがいるのか、市民からの意見が反映される構造になっているかなどの検証が大切である。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	民生委員・児童委員の仕事事は多岐にわたり大変であり、感謝の念に堪えないが、内容が一般市民に見えにくい。その活動内容についてもあまり地域住民に知られていないことも多い。自治区によっては何をしたら年間の事業報告をしている所もあるので、全自治区で年間の事業報告をすることが望まれる。市民への情報提供によって各委員の活動内容がわかり、双方向の理解が得られ、市民からも協力体制が得やすいのではないかと。災害時の一人暮らし世帯や弱者世帯の名簿作成にも貢献して頂きたい。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)							

No. 8	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第2WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		シルバー人材センター事業費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・事務スタッフの人数を見直して人件費を削減すること。 ・市職員OBの登用を見直すこと。 ・地区の事務所の廃合など合理化を図るとともに、組織マネジメントのプロを採用するなど自立化を進めること。 ・事務スタッフの多さを考えると市の関与を極力減らし自立を促すこと。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		22年度から	<ul style="list-style-type: none"> ・事務スタッフ13→11人、うち補助金対象分9→7人、人件費削減△4,005千円うち補助金削減2,540千円 ・シルバー人材センターは独自に経営改善計画を策定。会員数・受注額の減少を避けるため、支所の統合は見送り。 ・会社経営者・公認会計士等からマネジメントのサポート開始。経営改善方策の実施状況は、経営改善検討委員会で検証。 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・適正な事務局体制を堅持。引き続き、人件費及び事務経費を節減。 ・新規独自事業の開拓、個人受注の増加、賛助会員確保の推進。 ・公益社団法人への円滑な移行に向けて、継続的に公認会計士のサポートを依頼。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定		コメント			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他		市職員OBの登用はなくなったので、天下りは改善されたといえるが、職員数はまだ多く3地区の事務所統合に関しても更なる努力を要望する。自立の道に継続的な努力を促したい。会員数が減っているのは、各個人の考えであり、無理に増やす必要があるのか検討することも大切である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定		コメント			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他		経営改善計画の中で受注減とあるが、収入増が望めないなら支出を減らす工夫をすること。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定		コメント				
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他		高齢者に就業を通じて生きがいや健康づくりを提供する団体の事業内容として考えると、公益ではなく個人の自発的要素も多く、通念上の定年前の民間会社と同一とも考えられる。人件費、事務費などの経費を効率化して補助金に頼らず自立化への努力を図ることが望ましい。				
D 市に対応を求める点 (改善点など)							

No. 9	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第2WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		駅前東街区再開発事業補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地活性化への投資について、優先順位が高いとする理由を明確にすること。(公共床の必要性を含む) ・何をもち「安心・安全な計画と判断するのか、基準を明確にすること。 ・課題として指摘した事項の対応策を示すこと。 ・上記を含めて、利益を生み出す事業スキームを構築した上で事業計画・経営計画を示すこと。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			地権者法人が、詳細な事業計画・経営計画の策定をコンサルタントに依頼、現在策定中。公共床機能について再検討中。				
B-2 今後の対応予定			コンサルタントの計画策定が完了次第、行革審に示す。				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	明確な事業計画書が出るまでは事業を見切り発車しないと市長が明確に述べていることは評価できる。ただし、それにもかかわらず補助金が予算計上されているのは一般市民には理解が難しい。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	コンサルタントの計画策定がいつごろ行革審に来るのか？行革審が終わってからでは意味がない。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント 国や県からの交付金があるからといって、安易に事業を推進しないこと。市の財源や土地が大きな支出となり、将来的にも維持費がかかる可能性も否定できない。						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	全国的な例を見ても、明確な中長期のビジョンが無いと厳しい。観光都市掛川を推進する事には大賛成であるが、最初から箱物ありきに頼っては、その後の負の財産となりかねない。まずは実績を作って実効性のある方法を模索すべきである。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)		事業の必要性と有効性、効率性などを事業計画書でしっかり示すべきである。事業計画、経営計画を期限をつけて提出してもらうこと。どこかで期限にけじめをつけないと、いつまでも事業が継続される可能性が高い。					

No. 10	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第2WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		乳幼児保育事業費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・公立・私立の給与格差を是正すること。 ・私立の運営を効率化して補助金の削減を図ること。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・私立の給与実態調査を実施。※勤続年数12年、年齢32歳の場合で約3万2千円低い。 ・私立園の決算書等で運営実態調査を実施。 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・国が適正であるという金額が低い場合、国に適正な運営費を助成するよう要望活動を実施する。 ・「保育の質」と「児童の安全面」を確保した上で、効率化を図るように指導を実施する。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	少子化をくいとめるために保育園の充実は望まれるため、公私立の格差是正は市としてはある程度税金投入はやむを得ない。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	私立園の運営実態調査を実施とあるが、結果報告はどうだったか？無認可保育事業者への補助、保育ママ制度等の改善を23年度から実施予定だったが、結果は？現在の進捗状況は？設備などの効率化に対してのどの程度の努力がなされ、補助金の減額ができたか、報告されていない。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	「公立、私立の入園条件はなし。公立か私立かは親の考えで決める。公立はいっぱい、私立も待機児童がいる位いっぱいである」(行政)という。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)							

No. 11	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第3WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者																					
提言項目		中山間地域等直接支払事業交付金																										
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃地の防止に寄与しており、当面補助金の継続は必要。 ・事業の参画率が低く、高齢者が主、後継者がいない人も多いなどの現状を勘案するに現制度の先行き見通しは厳しく抜本的見直しが必要。 ・第3期対策(23年度～27年度)がスタートする。新しい規定が設けられる予定とのこと。その結果を待って対応策検討すべし。 ・補助金の目的は重要であり、若い人達が積極的に参画できるような方法を考えたい。(若い人達が目的達成のための組織を作り、農林業を経営(環境整備も含む)それを国県市が支援するなど。) 																										
B 対応状況		時期	内容																									
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の年齢、後継者の状況等に基づき、補助対象エリアを限定、補助金も削減。 <p><22年度から実施></p> <table border="0"> <tr> <td>協定数</td> <td>4地区 21集落</td> <td>→</td> <td>2地区 4集落</td> <td>(削減)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>166ha</td> <td>→</td> <td>63ha</td> <td>△2地区</td> <td>△17集落</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>21年度 17,035千円</td> <td>→</td> <td>22年度 7,013千円</td> <td>△103ha</td> <td></td> <td>△10,022千円</td> </tr> </table> <p>(注)残った2地区は、日坂と東山のみ</p>					協定数	4地区 21集落	→	2地区 4集落	(削減)			面積	166ha	→	63ha	△2地区	△17集落		交付金額	21年度 17,035千円	→	22年度 7,013千円	△103ha		△10,022千円
協定数	4地区 21集落	→	2地区 4集落	(削減)																								
面積	166ha	→	63ha	△2地区	△17集落																							
交付金額	21年度 17,035千円	→	22年度 7,013千円	△103ha		△10,022千円																						
B-2 今後の対応予定																												
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)	判定	コメント																									
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	高齢化、後継者不足、加えて5年継続事業等を考慮するに現在の状況はやむを得ない																									
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容はどの程度達成されているか)	判定	コメント																									
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	金額面で削減されたが、このままでは荒廃地は漸増する事は必至。																									
C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)	コメント																											
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)	判定	コメント																										
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金は削減されたが、内容は対象となる地域・集落を削減した事であり、目的とする「農業地を守り、多面的な機能の低下による国土の荒廃を防ぐ」事につながっていない。 																										
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・東海地震リスクが叫ばれる中、この補助金の目的とする「国土の荒廃を防ぐこと」、特に土地の浸食や崩壊を防ぎ、水資源貯留能力確保などは、極めて重要な課題である。 ・防災対策としても真剣かつ早急にこの問題を検討されたし。ビジョンを明確にし、土地の所有者以外の者が関わっていく制度の構築が必要。(農地を借地化し、法人が生産を担うなど。) ・農水省でも、「39歳以下の若い世代の就労を支援する交付金制度を平成24年度に創設する方針」と9月13日発表。この積極的活用を。 ・中山間地域の活性化策を市をあげて検討していくことが必要。中山間地域とその他地域の人の交流の活発化、例えば、学校と連携しての子ども達の農業体験など人を呼び込む仕掛けづくりが大切。 																										

No. 12	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第3WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		小笠掛川勤労者福祉サービスセンター運営費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業労働者の福祉増進に寄与しているが、社会情勢の変化、労働者のニーズの変化も激しい中、加入率は低位、利用者にも偏りがあると見られ、検討・工夫の余地あり。 ・国の補助金(約7百万円)が22年度で終了するが、これを市の補助金増額で補うべきでない。 ・方向としては、サービスセンターの自立を促していきたい。その為に管理経費の削減、事業内容の検討が必要であり、会員の増強、会費の値上げも検討の余地がある。 ・菊川市、御前崎市とセンターのあり方につき協議していく必要あり。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・22年度を以て国庫補助金(約7百万円)終了。この市費代替を不可とした。この為、補助金額は、22年度16,287千円が23年度は、9,300千円。(△7百万円減) ・自立化促進の為、事業の見直し、及び広域合併を視野に入れた協議を開始。(OKワーク、島田、榛北、榛南の合併) 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・広域化による経営強化策の検討を行い、結論を取りまとめていく。 ・公益法人制度改革に伴い、公益財団法人、一般財団法人、もしくは法人解散の選択に関し検討、結論を取りまとめていく。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金の市費代替を止めた事は妥当な選択。 ・自立化促進の為、事業見直し、広域合併を視野に入れた協議開始も妥当な方策。 				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	見直し、協議開始などは、スタートして間もない状態にあり、今後の進捗、達成状況を注視していく。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	公益法人改革関連法が20年12月より施行され、25年11月までに公益財団法人、一般財団法人若しくは、解散の選択を要する。これらに沿っての検討、結論取りまとめの方向性は妥当。					
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢のほか変化は激しく、現在の労働者のニーズをしっかりと把握すること。 ・その上で事業内容を見直し、運営方法の検討を行い、公益法人制度改革及び広域合併も勘案しつつ、方向としては、サービスセンターの自立を促したい。 ・中小企業で働く人達の福利厚生が、大企業の人達との差の拡大につながらないように配慮検討、取りまとめを行っていただきたい。 					

No. 13	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第3WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		商工業事業活動費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の発展、福祉の増進を目的とした補助金の必要性は高い。 ・事業内容にマンネリ化の傾向がみられる中では補助金は、現状程度が上限。ただし、ソフト面で一層の知恵と工夫をこらし新しい事業に挑戦するような時には、補助金の額も弾力的に対応すべし。それだけこの事業が地域にとって重要かつ多面的な効果が期待できるからである。 ・現在の厳しい経営環境下、中小企業等へのアドバイス、教育指導なども積極対応を望む。 ・3団体の統合が大きな課題（先ずは大東と大須賀、その後掛川との統合）。 ・掛川の事業所加入割合が46%と低位（大東・大須賀は70%）、「小規模ほど顔が見え加入率は高い」との説明を受けたが、調査、分析の上、対策を検討すべし。（統合による加入者減少回避の要） 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業「けつトラ市」を実施、掛川駅前大通り賑わいを見せた。 ・プレミアム買物券事業に併せた小売り店舗の加入促進策を実施。 ・大東、大須賀商工会の合併が不調に終わる。 ＜補助金額＞ ・21年度 39,730千円 ・22年度 35,700千円(Δ4,030千円減) ・23年度 35,000千円(予算) ・市全体としてのまとまりがほしい。3団体の一層の連携強化が必要。 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・補助金見直し基準による補助対象事業の見直し。 ・定期的な情報交換会の実施。 ・大東、大須賀商工会の合併については、当面静観。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「けつトラ市」は成功(他市も追随)、今後一層の発展を期待。 ・プレミアム買物券事業に併せた小売店舗加入促進策については、新たな手法として評価する。実施結果について今後フォローしていきたい。 ・商工業は観光事業と同じく収入を増やす事業であり、市の活性化にもつながるといえる。掛川市の特産、名産を活かした事業にするには、市として積極的に関わり、協力体制で進めることも視野に入れても良いのではないかと？ 			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大東、大須賀の合併が不調に終わった点、3団体統合の難しさが推し測られる。 			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>		コメント					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>		判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業「けつトラ市」はユニークな発想で成果が上がっている。 ・新市となって6年経過。未だ合併のメリットが発揮できていない。環境を整備し、さらなる連携強化が肝要。 				
D 市に対応を求める点 (改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を見直し、効果あるものを補助対象とすべくさらなる努力を。 ・会員増強は永遠のテーマ。さらなる工夫、努力を。 ・3団体の合併に関して、大東、大須賀の合併が不調に終わった点は、残念であるが、当面静観はやむを得ない。地理的な条件もあり、特に掛川との統合は、加入割合の低下につながるリスクありとみる。状況を調査、分析しながら慎重な対応が望ましいと判断する。ただし、3団体の連携は強化し、一体となつてのイベント開催など工夫、注力されたい。(合併に向け足慣らし) ・補助金を出している以上、補助金の成果、メリットを市として検証すべき、費用対効果、有効性などもしっかり見る必要がある。 					

No. 14	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第3WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		掛川観光協会補助金					
A 提言内容		<p>・観光事業の活性化は極めて重要なテーマ。市の豊富な観光資源を有効活用するソフト面の充実強化が不可欠。(歴史、文化、産業、生涯学習や報徳思想も全国から注目、交通の利便性、静岡空港もスタート。)</p> <p>・現補助金は、事業成果に硬直化が感じられる。事業内容については、選択と集中の精神で一層の効果あらしめるものを構築したい。</p> <p>・計画されている交流型産業創造、農業体験、企業観光など時流に合致、有効な施策と判断。</p> <p>・ポイントは連携である……地域、企業、袋井や磐田など近隣市町との連携も重要。</p>					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<p>・経費削減の実施</p> <p>・観光案内処職員の雇用見直し</p> <p>・事業見直し検討委員会の開催</p> <p><補助金額> 21年度 22,895千円 22年度 14,316千円 23年度 14,316千円(予算)</p>				
B-2 今後の対応予定			<p>・23年度中に現在2箇所の観光案内処を駅構内に集約。その上で観光協会活動拠点として事務局機能を付与。</p> <p>・24年度中の観光協会掛川支部事務局の独立を推進。また3支部の統合を推進。</p>				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	<p>・事業の見直し、雇用の見直しは必要な対策。</p> <p>・削減ありきでなく、如何に有効に活用するかという前向きな視点、行動が望まれる。</p>			
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	<p>・豊富な観光資源が生かし切れていない。</p> <p>・「連携」という観点からまだまだ不十分。工夫、努力の余地あり。</p> <p>・費用対効果は疑問である。数量的な検証が必要。</p>			
C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)		コメント					
		今は市役所内(掛川地区)、商工会内(大東地区)にあるなど独立していないが、有効性、効率性を考えて本腰で観光に取り組むべき。観光案内所の設置だけでなく、駅、東名バス乗り場などの観光客の出入口の清掃、掛川特産物を使った弁当作り、観光名所の企画、掛川に人を呼び込む方法など観光のプロを雇って積極的に推進すべきである。観光と商工は近隣市町との広域連合で考えてはどうか。					
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)		判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<p>・経費削減のスタンス、努力は評価するが、観光事業の活性化という前向きな目線がほ</p>				
D 市に対応を求める点(改善点など)		<p>・観光事業の活性化は、市として極めて重要なテーマ。豊富な資源があると判断され市を挙げて知恵を絞り、努力をして頂きたい。</p> <p><取り組みの例示></p> <p>・資源の洗い出しを行い、リストを作成。</p> <p>・推進体制の構築(特に人材の確保、組織の確立)。観光課の設置。専門家の雇用(トップに)。</p> <p>・連携強化……観光協会、商工会(産業、一般企業)、地域(含む広域)、観光業者など。</p> <p>・観光ルートの開拓、大型観光バスの運行などの観点からも南北道路の整備は大切。</p>					

No. 15	提言区分	H21年度提言	分科会区分	第3WG	提言時期	2010年 1月12日	記入者
提言項目		生活バス路線維持費補助金					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> 生活交通の確保、福祉向上の為に補助金は不可欠。ただし、補助金は漸増しており、内容改善、削減余地大とみる。 10路線の一便当たり利用者数は、平均2.4人～17.1人と大きな差。路線によって大きな損失を生じているものあり。 全体的に制度自体は容認しうるものの、画一的でなく路線によって別な方法を検討すべし。 原点に戻って路線毎の実情を分析し、路線の組み替え、妥当な料金、妥当な便数、加えてデマンド交通、乗り合いタクシーなど現行バス以外の交通手段も考慮し、地域に合った市民交通の構築を図りたい。 かなりのムダが生じていると判断され、やり方次第で事業費の大幅削減が実現できるのではないかと。「公共交通あり方委員会」にも期待。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		<ul style="list-style-type: none"> 22年11月1日より実施 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 東・西循環線の廃止 (ロ) 満水線、曾我線、和田岡線の新設 (ハ) 粟本線、東山線の経路変更 23年3月26日より実施 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 掛川中横須賀線の廃止 (ロ) 掛川大東浜岡線(旧大坂線)に中系統を追加(予算) 	<補助金額> 21年度 117,920千円 22年度 152,845千円 23年度 148,798千円				
B-2 今後の対応予定		<ul style="list-style-type: none"> 地域交通協議会による改善(地域・交通事業者・行政) 地域の一定の責任の明確化と持続可能な公共交通ルールづくり デマンド型集合タクシーの社会実験開始(10月～11月スタート予定) 					
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)		判定 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	コメント <ul style="list-style-type: none"> 路線毎の実状分析の上、方向性検討、実行していくスタンスは妥当。 ただし、市民の生活交通の確保、福祉の向上という視点から今一步の工夫・努力が望まれる。具体的には、横須賀から掛川への路線が廃止されたままの状態。環境を整備し市民の足の確保を。 			
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)		判定 <input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	コメント <ul style="list-style-type: none"> 路線毎にみて赤字額の大きいものも残されている。妥当な料金、妥当な便数。さらなる検討を望む。 デマンド型交通、乗合タクシーなどの交通手段の検討の早期実施を期待。 			
	C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)		コメント				
	C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)		判定 <input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	コメント <ul style="list-style-type: none"> 昨年、公共交通あり方委員会を設置。22年12月に最終答申も得て、改革に注力中。 路線毎の実状分析の上、画一的でない方法を採用し、目標実現につなげていく事が今後の課題。 ただし、路線の収支にかかわらず、交通上の過疎地を作らないようにすることが大切である。 			
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> 補助金額が漸増してきているが、内容改善し削減の余地は充分であると判断される。ただし、市民の「生活交通の確保、福祉向上」という観点を見失ってはいけない。経費削減と相反する部分もあるが、交通手段の選択肢が増えている中、不便の程度問題も勘案しつつ、知恵を絞って実現に努力願いたい。 					

No. 16	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会A	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		駅前東街区再開発事業					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地活性化への投資について、優先順位が高いとする理由を明確にすること(公共床の必要性を含む)。 ・何をもって「安心・安全な計画」と判断するのか、基準を明確にすること。 ・課題として指摘した事項の対応策を示すこと。 ・上記を含めて、利益を生み出す事業スキームを構築したうえで、事業計画・経営計画を示すこと。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応		22年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な事業計画が立案されることを見極めるまで、建築工事費や移転補償費などの予算計上は延伸する。 ・核テナントの撤退等の要因から予定していた設計業務等を延伸した為、同額を22年度に計上した。 ・公共床機能について再検討中。 				
B-2 今後の対応予定		23年度～	コンサルタントの計画策定が完了次第、行革審に示す。				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定		コメント			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他		この事業のコンセプトである中心市街地活性化には多に賛同ができる。しかしながら、活性化イコール箱物なのか？この社会情勢から考えてみても、疑問を感じる。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定		コメント			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他		地権者法人の中長期的な経営計画が重要であり、安心安全な経営収支見通しをただちに示す必要があるのではないかと。公共床用途についても再検討した結果を、行革審に提示いただきたい。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント (同じ大規模プロジェクトである新病院建設に関して) 公立病院の赤字を当然のこととするのではなく、赤字の原因を分析し、少しでも収支が改善するように努力することが必要である。						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定		コメント				
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他		<ul style="list-style-type: none"> ・多額な補助金にも関わらず、資料不足や説明不足を感じる。安心・安全の根拠が乏しい。 ・再開発事業に関しては数年前にも計画が具体的になり、各種委員会が組織され検討がなされたが実現には至らなかった。その時期とは比べにならない程、今、社会情勢や経済情勢は悪化し、市民のニーズも多様化している。思い切った発想の転換や実効性のある方法も模索するべきではないか。 				
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・担当委員の先行地視察(沼津・磐田・浜松)報告からも、今、この時期の駅前再開発の計画に諸手を上げて賛同はできない。国や県からの補助金の額にも懸念する。公共床についても、市民のニーズの把握をきちっとするべきである。計画策定中とのことだが、提出期限を設ける必要があるのではないかと。 ・この種の大規模プロジェクトに関する市民への情報公開が全般的に不十分である。事業を開始する前に市民に情報公開と併せて説明し、市民の意見を尊重した上で事業に取り組むことが必要である。 					

No. 17	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会B	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		支所機能					
A 提言内容		<p>◎見直しの前提として、市民の利便性向上など、環境整備が重要。特に南北道路建設や公共バス運行事業は、新市建設計画に位置づけられた事業であり、これらの積極的な推進が必要不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な支所機能を明確にすること。 ・支所機能再編時には、みらいふを撤退すること。 ・ふくしあ機能を効果的に発揮させること。 ・地域振興系の機能強化(シンクタンク、コンサルティング機能)と市民窓口係は、本庁市民課、税務課の傘下とすること。 ・農産建設係は、基本的には本庁集約、継続するなら本庁機能を縮小して支所を強化すること。農協との連携を考慮して、段階的に集約する方法もあり検討すること。(第一段階大東支所、第二段階本庁) ・業務量に見合う組織機構、定員配置とすること。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・南北道路建設は、26年までに完成させる予定。 ・23年度組織変更を実施 <ul style="list-style-type: none"> - 農産建設関係は、本庁に集約(23年4月より)・・・(支所で完結できないものに関して) - 本庁と支所の業務すり合わせを行い、支所完結型の業務を支所に残し、業務量に見合う人員を配置。 - 大東、大須賀地域健康医療支援センターは、本庁地域医療推進課の所属とし、また設置に合わせ両支所の市民窓口係の業務量を縮小。 ・まちづくりの情報提供、課題解決の窓口として、企画立案権限を付与した上で地域支援係を配置。 ・支所の将来像・・・「ミニ市役所的な総合支所の位置付けから、地域独自のまちづくりの仕掛け、及び市民の身近なサービスを担う拠点とする。」 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・23年度の組織機構再編の結果を確認しながら適切な時期に将来像に向けた再編を実施していく。 ・東部・南部ふくしあの稼働状況を検証しつつ適切なあり方を再考する。 ・本庁付け職員の支所派遣、交流を検討していく。 ・農産建設関係の本庁集約結果を検証して次の再編を検討する。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容はどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
	C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント					
	C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント				
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・23年度の組織再編の実施結果の検証とさらなる組織力強化に向けて工夫、努力を。 ・市民の利便性向上、福祉の向上という観点を重視しながらバランスよく推進されたい。市民の身近なサービスを担う拠点として行きやすく、相談しやすい場所である事が肝要。市の経費節減となっても市民にそれ以上の負担が増えては意味がない。 ・行革審の提言は、「環境の整備」が大前提、不可欠としている点、充分留意いただき、早急にその実現に注力願いたい。 ・特に南北道路建設と公共交通機関の整備については、旧の大須賀町民にとって合併時における約束事であり、利便性の向上、福祉の向上、加えて防災上、さらには、掛川市街地活性化にとっても有効なものである。 					

No. 18	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会B	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		公共施設機能					
A 提言内容		<p>◎見直しの前提として、市民の利便性向上など、環境整備が重要。特に南北道路建設や公共バス運行事業は、新市建設計画に位置づけられた事業であり、これらの積極的な推進が必要不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設評価基準を策定し、評価を実施。その結果に基づき存廃を含めて見直すこと。 ・施設の収支差額(赤字)の許容範囲について、考え方、方針を明確にすること。 ・大東体育館の新設にあわせ、市内施設の位置付け、再配置及び機能分担を検討すること。 ・状況の改善見通しが立たないなら、開館日、時間の縮小、一部閉鎖・廃止、他機能への転用等図ること。地域や利用者が限定されている場合は、一般企業を含め地域に売却や譲渡も検討すること。 ・公民を問わず、県内における類似施設の状況、料金及びサービスなどを調査し、指定管理料及び利用料金の見直しに反映させること。 ・指定管理者の評価の充実及び管理者の見直しを行うこと。また選定は必ず公募とし、適切な発注方法とすること。事業者のインセンティブ向上も促すこと。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・大東体育館と大須賀体育館は、老朽化により10月より貸出中止を決定。 ・施設評価基準を含んで公共施設維持管理費見直し方針を策定。社会体育施設の評価実施中。 ・建設評価を実施する中で、運営コスト、管理コスト、ストック情報などを精査中。 ・指定管理者モニタリングの実施と評価書の情報公開を実施。指定替えの際、導入が効果的と判断できる施設は、「利用料金併用制度」を導入。 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づいて管理運営の改善策を検討し、指定管理者公募要綱に盛り込む。 ・収支差額の改善目標値を設定し、指定管理者公募要綱に盛り込む。 ・体育館は、災害時の避難施設機能も備えることから、市の地震、原子力防災計画や南部地域の体育施設のあり方を踏まえて検討する。 ・評価結果に基づき、立案された改善策の実行、成果の確認。地域との協働を含め施設のあり方検討。 ・指定管理者の評価充実のため、モニタリング内容を見直す。又情報公開は継続実施する。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に基づき動き出していると判断され、方向性等妥当。 				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大東体育館の新築計画については、大須賀体育館の廃止と絡め、防災上の問題(特に津波対策)も勘案し、立地場所も含め総合的に検討されている。 ・具体的に検討が進んできている。 				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に関し、真摯な取り組みが伺われる。 ・支所機能同様、市民の利便性向上、福祉の向上という観点を重視し、バランス良く推進されたい。 					
D 市に対応を求める点 (改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を契機とし、東海地震リスクが声高に叫ばれる中、公共施設問題は、喫緊の重要課題。 ・防災上、全施設を早急に調査、分析、見直しを実施し、安全面で問題があるものは、強化又は廃止の対応を。優先順位を付して大胆に実行されたい。 ・公共施設が避難場所など防災上有効なものになるよう対策を講ずることは極めて重要。すでに様々な検討がなされているが、行動は急がれる。 ・但し、公共施設は収支比率や稼働率だけで単純に廃止など判断すべきではない。各施設の評価を実施した上で、市民の健康促進、福祉の向上の為、地域性、安全性も考慮に入れながら配慮、運営していくことが肝要。 ・南北道路を主として、市内の交通網の整備は防災上からも喫緊の重要課題。施設を平等に利用していく為にも環境整備には、充分配慮願いたい。 					

No. 19	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		補助金					
A 提言内容		<p>・補助金を27年度までに総額ベースで8.7%削減するための具体的な方策を検討し、その計画を23年度中に示すこと。</p> <p>・ただし、一律割合の削減は受け入れ難い。全補助金を対象として、補助金の必要性、公平性・公益性、制度設計・運用の妥当性等を厳格な基準で精査すること。</p> <p>・補助金の支給目的別の見直し方針に基づき見直すこと。新規の補助金を導入する際に適用されるべき条件(周期設定など)を検討・導入すること。補助金・委託料に限らず使い切り予算を是正する。</p> <p>・補助金を受けている団体・機関の活動状況は出来る限り情報公開すること。</p> <p>・補助金を定期的に見直す仕組みを制度化すること。</p> <p>・補助金の状況をチェックするために常設の外部監査機関を設置することを提言する。(弁護士や公認会計士などの専門家、一般市民などで構成)</p>					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<p>・補助金見直し基準を策定。補助対象事業の限定、補助率の統一、終期の設定、支給目的別の見直し方針担当課ヒアリングを実施。見直し対象補助金について、評価を実施。補助金を支給目的別に区分し、見直し基準に従い、見直しを実施中。</p> <p>・補助金見直し基準の中で、新規補助金については、事前評価及び終期設定を義務づけ。</p> <p>・団体名、金額、選択理由、効果などのほか、政策目的への貢献度や事業の必要性などを明記する評価フォーマットを策定し、評価を実施。</p> <p>・補助金は、期間を3年とし、最終年度に評価を義務付け、スクラップアンドビルドを実施。また新設分は、新規採択時に事前評価を義務付け。</p>				
B-2 今後の対応予定			<p>・担当課ヒアリングの結果に基づく見直し案を作成。担当課(企画調整課)が厳しくチェック。見直し案による担当課との再協議及び事業のあり方結論づけ。</p> <p>・評価の精度を上げる為の点検及び内容の充実を行い、市ホームページ等で情報公開を実施。</p> <p>・現在の監査委員制度を含めて、第三者機関の活用方策を検討。</p>				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)	判定	コメント				
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)	判定	コメント				
	C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)	コメント					
	C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)	判定	コメント				
D 市に対応を求める点(改善点)		<p>・補助金、委託料に限らず、市の財政状況や事業内容は市民に必ず、すべて情報公開し透明性を図ること。</p> <p>・補助金は市民にとって身近な存在であり、少額の削減でも活動に大きな影響を及ぼすと考えらる。一つ一つ丁寧に検証し、必要なもの、不要な物をしっかり見極め、削減すべきものは何か、また増やすべきものは何かを正しく判断すること。情報の共有をした上で該当者の理解を得ることが大切である。</p>					

No. 20	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		委託料					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料を27年度までに総額ベースで8.7%を超える削減(おおむね10%)を行う為の具体的方策を検討し、その計画を23年度中に示すこと。 ・ただし、一律割合の削減は受け入れ難い。全委託料を対象として、必要性、公平性、金額、委託内容の妥当性等を厳格な基準で精査すること。 ・委託料の業務内容区分別の見直し方針に基づき見直すこと。特に施設管理費は、施設の廃止や売却等も視野に入れて根本的に見直す事直営業務を外部委託に切り替える際に従うべき条件を検討・導入すること。 ・委託料を受けている団体・機関の活動状況は出来る限り情報公開すること。 ・委託料を定期的に見直す仕組みを制度化すること。 ・委託料の状況をチェックするために常設の外部監査機関を設置することを提言する。(弁護士や公認会計士などの専門家、一般市民などで構成) ・委託料に限らず「使い切り予算」を是正する方策の検討・導入を提言する。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業見直し方針を策定。既委託事業の評価、直営業務を外部委託にする際の基準及び洗い出し手順。 ・直営業務を外部委託等に切り替える際の基準をアウトソーシング推進基準として策定。 ・団体名、金額、選択理由、効果などのほか、政策目的への貢献度や事業の必要性などを明記する評価フォーマットを策定し、評価を実施。 ・契約差金等の留保は、厳しく指導徹底しており、職員の意識付けができてしていると判断している。 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づき、担当課ヒアリングを実施。ヒアリング結果に基づいて、見直し案を作成。見直し案による担当課議及び今後のあり方結論づけ。既委託事業のうち、23年度見直し対象事業の評価 ・委託事業業務内容を区分し、見直し方針に従い、見直し実施。施設管理費は、故郷施設維持管理費の見直しの中で実施。外部委託が可能と判断出来る業務の洗い出しと実施計画策定。 ・評価の精度を上げる為の点検及び内容の充実を行い、市ホームページ等で情報公開を実施。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	<p>第一に、その事業が本当に市ですべきものかを考えるべき。似た様なものが課ごとにあれば統一し、縦割りで考えず、市の行政を一つとして捉え、横に連携して、重複の無駄をなくす。次に市直轄ですべきか外部委託の方が効果的か、また費用に見合った効果があるか、金額は妥当かを明確に検証した上で、アウトソーシングを進めるべき。外部委託で技術の高いものが得られるので費用が高くなる場合もあるという説明があったが、外部委託の費用が人件費より多くなつては意味が無い。外部委託に頼らず技能力のある優秀な職員を採用すべきである。職員が自ら研鑽し能力向上に日々努めることは言うまでもないが、民間会社のように一定期間ごとに試験制度を設け、職員の能力向上を図ることも必要である。</p>				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容はどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料を受けている団体、機関などの活動状況の情報公開が十分ではない。 ・22年度に比べ、23年度が増えているのは、光ファイバー、予防接種、HP委託などの自然増がそのまま追加されたに過ぎない。トータルで増えなければ、その他の減少が見られないと言う事で見直す必要があるのではないか。 ・受益者負担の高いものや、システム関連の委託など費用対効果の点でしっかり検証すべき。 				
	C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント					
		10年間の予想で、31年度に人件費が増えているのは何故か。人件費を減らそうとしている現在の方針と矛盾していないか。「使い切り予算」に関しては、単年度申請方式にする方法など考えられないか？					
	C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<p>22年度予算では補助金約24億・委託料が約41億。合計65億。市の歳出総計781億の約8%。23年度の委託料45.6億。件数は前年とほぼ変わらないのに、金額は約5億の増加となる。現在の市財政の厳しい状況を考えれば、見直しの余地あり。</p>				
D 市に対応を求める点(改善点)							

No. 21	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		掛川市生涯学習振興公社開催文化事業委託料					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合った公演等が実施されているかは疑問である。 ・公社が実施している事業評価結果を公表して欲しい。 ・施設の所管課は社会教育課であるのに対し、事業の所管課は生涯学習まちづくり課となっているが、この所管体制が適切かどうか疑問がある。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・映画や寄席など娯楽的要素が強い催事を縮小し、「ピアノのまち掛川】に関するshんき事業を盛り込むなどスクラップアンドビルドに努めた。 ・生涯学習は市政の理念であるので、人づくりは市長部局で所管。一方、施設は教育施設として教育委員会が所管。この事が著しく事業実施に支障があるとは判断していない。 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・収支率を注視しながらも、市の生涯学習振興にふさわしい事業内容を選択、集中する。事業評価結果は公表する。 ・著しく事業実施に支障があるとは判断していないが、統一については再検討する。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	き				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	公益的に広く文化を市民に提供する役割もあり、評価できるが、多くの人に興味関心を持たれる内容の事業の選択をすること。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	事業評価結果が出されていない。				
	C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント					
	C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政が厳しい時には、文化分野はどうしても削減対象とならざるを得ない。受益者負担が高い部分とも考えられるので、内容の選択には十分な配慮をすることが大事である。 ・事業評価結果を情報公開し、市民がいつでも見られるシステムに。市民からの意見、要望などを聞き、顧客に合った企画を考える事。 				
D 市に対応を求める点(改善点)							

No. 22	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		道の駅施設管理業務委託料					
A 提言内容		当初の目的である地元農産物の販売所設立の役割は終わっているのではないか。道の駅掛川の経営が順調であることを踏まえると、土地建物を貸し付けて管理業務委託料を支払うことの妥当性が強く疑われる。					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・当該第三セクターの今後のあり方を検討する「経営検討会」を23年3月に設置。 ・直営で管理するか委託するかの違いであり、どちらにしても施設の維持継続の経費は必要。光熱水道等、借主の事業に伴う経費は支出していない。 ・直営で管理するか委託するか施設の維持継続の経費は必要(2000万円) 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクター見直し方針に従い、経営検討会において、当該セクターの政策的位置づけを再検討し、23年度末までに今後のあり方について結論を出す。 ・委託料2000万円は必ずかかる。委託料と地代を同額にするか賃料を上げるか、土地を買ってもらう。しかし国道なので国の許可が必要。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	直営にしても委託にしても管理するには2000万円必要とあるが、直営でする必要性はあるのかを検討すべき。当初の地元農産物の販売所設立の目的は達せられたと思われる。配当や利益が出て経営が順調なことから、今後は自立への道を探ることが望まれる。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	市の考え方としては委託料と土地代を同額にするか、賃料を上げるか、土地を買ってもらう方法があるようだが、国道のため国の許可が必要である。23年度末までに今後の在り方について結論出すということであるが、現時点の判断は経営が順調であることから継続して自立への道を促すこと。23年度末の検討委員会の結論を待ちたい。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	将来的には建物を買取ってもらい、維持費は道の駅が持つべきである。掛川市の負担割合変更による減ではなく、黒字化、配当など出来ている事から、将来は自立し民営化の方向にもっていくことが望ましい。					
D 市に対応を求める点(改善点)		早急な対策を講じること					

No. 23	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		市民生涯スポーツ・競技力向上推進委託料					
A 提言内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の団体から加盟団体等に補助金として支出されており、資金の流れが外部から見えにくくなっている。 ・また資金が公平・効率的に利用されているか不明である。 ・委託先の団体自身が実施している事業の費用としては、委託料がやや過大ではないか。 					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・他の委託料と統合及び委託内容の見直しを実施。 ・スポーツ情報誌等政策委託料 1300千円→0 統合 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を植えている団体の名称、金額、事業実績等を情報公開。また、決算報告所等から事業評価を実施。 ・事業報告等により経費は妥当と判断しているが、孤立化の観点でより厳格に確認を行う。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)	判定	き				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	スポーツの推進は予防医学にもつながり、健康的な生活を築く上にも大切な委託であると思われる。ただその委託料が有効な使い方がされているかを検証する必要がある。特定のスポーツだけに偏った資金の流れになっていないか？メジャーなスポーツだけでなく、マイナーなスポーツにも公平に資金が配分されているか？など				
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容はどの程度達成されているか)	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	各競技団体や加盟団体への交付金・補助金等の資金の流れが見えにくいのは、解明されていない。また、事業内容に対して費用が過大ではないかとの疑問に対しても回答されていない。スポーツ情報誌等委託料130万円の削減がされているが、総合的には、23年度の本委託料予算が増えている。				
C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)	コメント						
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	提言内容に対する回答が出ていない。「委託先の団体から加盟団体等に補助金として支出されており、資金の流れが外部から見えにくくなっている。また資金が公平・効率的に利用されているか不明である。」という点において、資金の使途の明細など出てこない。「委託先の団体自身が実施している事業の費用としては、委託料がやや過大ではないか。」の検証も資料がないため 出来ない 。					
D 市に対応を求める点 (改善点)							

No. 24	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		まちづくり塾開催委託料					
A 提言内容		まちづくりのリーダーやコーディネーターを育てる目的に合致した内容になっていない。募集定員も満たしておらず、本事業は一定の役割を終えたと考え、そのあり方を抜本的に見直す時期に来ていると考える。					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・市民主導のまちづくりの時代を担う人づくりは、今後、ますますその必要性が高くなると判断している。 ・カリキュラムをリニューアルし、事業名を変更し、新たなスタートを切る準備をした。 				
B-2 今後の対応予定			まちづくりのための人づくりへと内容をより特化させ、カリキュラムを組む。卒業生の活躍の機会を生み出すことを検討。				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	まちづくりの担い手の育成自体は今後の市民主導の推進の観点から必要であると考えられる。しかし、市がどこまで関わるかが問われる所である。財政が厳しい状況下においては、考え方により個々ですべきものとも考えられ、相応の受益者負担も考えられる。			
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)		判定	コメント			
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1年という短期間でこのカリキュラムで人づくりができるのか検証するのは判断が難しい。本当のまちづくりの担い手となるには更に自分で勉強する必要があると考えられる。 ・カリキュラムの変更は改善を期待できるが、23年度の委託料が前年と同じ金額で削減が見られない。委託料も工夫すれば削減可能である。同じ人材育成事業の女性会議(既に廃止)の委託料と比べると3倍であり、費用をもっと抑えることができると考えられる。 			
C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)		コメント					
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)		判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	市民活動を奨める掛川市にとって人づくりの方針は理解できるが、人材育成を主眼に考えるなら、対象を広く一般市民に広げ、授業内容、講演をすべてオープンにして一般市民に公開し、公募でまちづくりの担い手を広く募集する方法も考えられる。事業の有効性、公益性、費用対効果などを常に考えて行う必要がある。				
D 市に対応を求める点(改善点)		内容のやり方など工夫することが大事である。また、卒業後の活躍の場が、各地区への配置であるなら、その地区との相互理解の上で進める必要がある。					

No. 25	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		児童館管理運営委託料					
A 提言内容		大東と大須賀の児童館で、ほぼ同様の施設規模にも関わらず、委託料に約500万円程度の差があるのには疑問がある。また、民設の施設活用しながら、総合的に需要に応じていく体制を求めたい。					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・22年度分は、大東児童館では正規職員2人の配置、大須賀児童館では正規職員1人配置、非常勤職員1人配置としている。 ・指定管理料の違いはこれに起因するもの。23年度からは両館とも正規職員一人、非常勤職員一人の配置として人件費削減に努めた。 ・また、市内の児童館数は公設2館、民設1館という状況であり、年齢を問わず利用できる場所として、公設児童館の果たす役割は大きいと判断している。 				
B-2 今後の対応予定			指定管理料の削減について、児童の安全確保、カリキュラムの内容を低下させない範囲で、その削減を不断の見直しの中で進める。				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	児童に対する厚生施設としての支援の方向性は理解できる。				
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容はその程度達成されているか)</small>	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	委託料の差額500万円の解消は100%ではないが、人件費を削減し、ある程度努力の跡がうかがえる。				
C-3 その他 <small>(上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)</small>	コメント						
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)</small>	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	有効性、費用対効果などをいつも視野に入れ、利用者増を図ること。市民の意見を取り入れ、利用しやすい施設の運営に努めることが大切である。					
D 市に対応を求める点(改善点)							

No. 26	提言区分	H22年度提言	分科会区分	分科会C	提言時期	2011年 1月25日	記入者
提言項目		22世紀の丘公園管理運営委託業務					
A 提言内容		莫大な建設費をかけて本施設を設置した必要性が疑われる。使用料収入との差し引きで年間約6千万円の支出をする事業であることから、廃止を含め、本委託業務のあり方を根本的に見直す必要があるのではないか。					
B 対応状況		時期	内容				
B-1 これまでの対応			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は、21年度7万7千人、22年度10万3千人と順調に伸びている。市民満足度は高く、廃止は考えていない。 ・駐車場が不足するほどの休日の利用状況及び市民の声等から判断すると、当該施設の市民満足度は高く、政策目的への貢献度は非常に高いと考えている。従って、廃止は考えていない。 ・指定管理者を検討(静岡ビル保善) 				
B-2 今後の対応予定			<ul style="list-style-type: none"> ・公園という身近なみどりの空間の提供及び高齢者福祉の増進という政策目的から、ある程度の収支差額の発生はやむをえないと考えている。 ・公園の提供、高齢者福祉の増進の政策から支出はやむを得ない。経費節減を引き続き行う。 				
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (提言の実現のために市が採用している方向性や手法の妥当性)	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	最初に多額の資金を投入したことで、毎年、公園などの維持費もかかるようになっていくが、憩いの空間であることから市の支出はある程度やむを得ない。しかし、施設だけの収支バランスを見ることも視野に入れ、施設運営面は赤字を出さない努力をすべき。				
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に提言を実現に移しているか、また提言内容ほどの程度達成されているか)	判定	コメント				
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	市外の人でも利用されているようだが、市内の人ほどの割合、利用しているか。利用者も1.3倍になり、市民満足度も高くなっているのは評価できるが、有効性、費用対効果などの点ではまだ満足度が低いといえる。検証は継続して行う必要がある。廃止を視野に入れた提言に対して、廃止しないと市の回答であるが、運営面など工夫して委託料をもっと下げる努力をする必要がある。				
C-3 その他 (上記の他に市の提言への対応において特筆すべき点など)	コメント						
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本提言への市の対応状況の総合的評価)	判定	コメント					
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	利用度が伸びているのは認めるが、利用者への受益者負担分も考え、黒字化への努力をし、市の委託料を減らして行く方向で努力し、将来的には自立への道を探ること。					
D 市に対応を求める点(改善点)							

No. 27	改革区分	市独自	項目区分	基本項目	事務事業の仕分け	記入者
取り組み事項		1. 社会経済・市民ニーズに照らした市の役割の見直し				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の委託化・廃止と合わせて行政職員数を削減(行財政改革方針) ・見直し対象事業の抽出(工程表) ・実施計画策定への反映、組織機構編制への反映(工程表) ・事務事業を「成長・現状維持・縮小・撤退」に分類し、優先順位を明確化(工程表) 				
計 画	22年度	(8月末まで)担当課による仕分け (1月末まで)事務改善委員会WGによる仕分け (2月末まで)経営戦略会議で協議・決定				
	23年度	合意形成(議会・市民等)				
	24年度	なし				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度8～9月頃	約900本の事務事業を対象として、市民ニーズ、市の関与の必要性、実施方法等の観点から担当課が仕分けを実施 → 行革審からの提言により補助金、委託料等の見直しを優先することになったため当初の計画を変更 (変更後は、補助金、委託料などの個別の見直しにあわせて事業の優先順位づけ等を実施していく予定)			
B-2 今後の対応予定		23年度中	補助金、委託料などの個別の見直しにあわせて事業の優先順位づけ等を実施予定			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	補助金見直し基準や公共施設管理費見直し方針を作成するなど、事務事業とは異なる側面からの見直し作業を優先したことはやむを得ない。ただし、この方法では見直しの対象から漏れる事務事業が出てくるので、それらの事務事業への対応が必要となる。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	22年度に担当課が事務事業の仕分けを実施したことは評価できる。また事務事業の網羅的な見直しは後回しとしたものの、補助金、公共施設、アウトソーシング、第三セクター等の見直しには着手していることから、結果的には、事務事業の見直しに向けた取り組みが進展していると言える。とはいうものの、多くの分野で見直しのための方針ができた段階に過ぎず、具体的な見直しの成果はまだ十分とは言えない。		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	事務事業を網羅的に見直すという当初の方針は後回しとされたが、補助金や公共施設など個別の見直しには着手している。個々の見直しの進捗度は十分とは言えないものの、見直し作業が多岐にわたることを踏まえると、市の対応は許容できる範囲にある。			
D 市に対応を求める点(改善点など)		個別の見直し作業の対象から漏れた事務事業を含めて、全事務事業を何らかの形で1度はチェックすること。この作業を26年度中までに実施すること。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、事務事業仕分け結果(内部資料)				

No. 28	改革区分	市独自	項目区分	基本項目	事務事業の仕分け	記入者
取り組み事項		2. 市の業務プロセスと守備範囲の見直し(民営化等が可能な業務の洗い出し)				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な経営体制(工程表) ・市民協働・参加の推進(工程表) ・アウトソーシングの推進(工程表) ・非常勤化、委託化、民営化、指定管理者、市民の自主的活動、廃止可能な業務を明確化(工程表) 				
計 画	22年度	(8月末まで)担当課による仕分け (11月末まで)企画調整課による仕分け (12月末まで)経営戦略会議で協議・決定				
	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング方針の策定 ・市民の自主的活動の整理 ・合意形成(議会・市民等) 				
	24年度	なし				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1	これまでの対応	22年度8～9月頃 23年4月	<p>約900本の事務事業を対象として、市民ニーズ、市の関与の必要性、実施方法等の観点から担当課が仕分けを実施 → 行革審からの提言により補助金、委託料等の見直しを優先することになったため当初の計画を変更</p> <p>アウトソーシング推進(委託事業等の見直し)ガイドラインの策定</p>			
	今後の対応予定	23年度中	<p>アウトソーシング推進ガイドラインを用いた委託事業の見直しを進める予定 (その際には、22年度中に作成した事務事業仕分け結果を参考にするとのこと)</p>			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	アウトソーシングを推進していくために、全市に共通のアウトソーシング推進ガイドラインを策定したことは適切な対応である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	ほぼ工程表に沿った対応が実施されており、アウトソーシング推進ガイドラインも23年度の早い時期に策定された。ただし、このガイドラインを利用した具体的な見直しのスケジュールは不明である。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	ほぼ工程表に沿った対応が実施されており、アウトソーシング推進ガイドラインも23年度の早い時期に策定された。ただし、このガイドラインを利用した具体的な見直しのスケジュールは不明である。				
D 市に対応を求める点(改善点など)		アウトソーシング推進ガイドラインを利用した事業見直しのスケジュールを早期に示し、そのスケジュールにしたがって見直しを着実に進めていくこと。なおC-3に示したように、担当課による評価結果の妥当性をチェックするための手続きを導入することが望ましい。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、事務事業仕分け結果(内部資料)、アウトソーシング推進ガイドライン				

No. 29	改革区分	市独自	項目区分	推進項目1	市債残高の縮小	記入者
取り組み事項		1. 財政健全化基金への積立				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・23～26年度に各年度4億円を積立：24年度末8億350万円 → 26年度末8億350万円（行財政改革方針、工程表） ・ただし25年度に開発公社損失補填のために8億円を取り崩し、27年度に繰上償還のために8億円を取り崩し？（行財政改革方針） ・事業年度に合わせた計画的財源確保（工程表） 				
計 画	22年度	（当初計画）22年度末見込み350万円 →（変更後）9月補正計上額 8億円積立（22年度末見込み8億350万円） 注：23、24年度分の積立を前倒しで実施				
	23年度	（当初計画）4億円積立（23年度末見込み4億350万円） →（変更後）積立を22年度に前倒しで実施（23年度末見込み8億350万円）				
	24年度	（当初計画）4億円積立（24年度末見込み4億350万円） →（変更後）積立を22年度に前倒しで実施（24年度末見込み8億350万円）				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	9月補正で8億2千円を積立（22年度末見込み8億350万円1千円）			
B-2 今後の対応予定		23年度以降 25年度	特になし（23年度末残高見込みは8億462万9千円） 開発公社の損失補填のために8億円を取り崩す予定（公社は解散）			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>（改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性）</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	多額の損失を抱えた開発公社の解散を決定し、公社を清算するために財政健全化基金を積み立てて対応する手法は適切である。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>（市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか）</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input checked="" type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	政府の景気対策によって普通交付税と臨時財政対策債による歳入が増加したため、工程表の予定を前倒しして所要基金の積み立てを実現している。市の改革努力による成果とは言い切れない面もあるが、目標を前倒しで達成していることは評価できる。		
C-3 その他 <small>（上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など）</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>（上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価）</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	市の対応方法は適切であり、有利な条件に恵まれた面はあるものの、目標を前倒しで達成していることは評価できる。			
D 市に対応を求める点 （改善点など）		特になし				
（参考）関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表				

No. 30	改革区分	市独自	項目区分	推進項目1	市債残高の縮小	記入者
取り組み事項		2. 財政調整基金への積立				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・27～31年度に各年度4億円を積立:22年度末5億200万円 → 31年度末25億200万円 (行財政改革方針、工程表) ・財政運営の健全化(工程表) 				
計 画	22年度	(当初計画) 22年度末見込み5億200万円 → (変更後) 9月補正計上額 6億円積立(22年度末見込み25億600万円 ^注) 注:当初予定していた14億600万円の取り崩しを実施しなかったため残高が増えている				
	23年度	特になし(23年度末見込み25億800万円)				
	24年度	特になし(24年度末見込み25億800万円)				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	16億7,482万6千円積立(22年度末見込み35億7,178万円4千円)			
B-2 今後の対応予定		23年度以降 25年度	約4億円取り崩し?(23年度末見込み31億6,969万6千円) 旧市立病院の清算のために約20億円を取り崩す予定			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	当面は旧病院の清算のために財政調整基金を利用することとしており、その手法に特に問題はない。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input checked="" type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	財政健全化基金(No.2-1)と同様、普通交付税と臨時財政対策債による歳入増によって目標とする25億円を超える積立残高(22年度末見込みで約35億円)を達成している。市の改革努力の成果とは言い切れない面もあるが、既に目標水準を達成していることは評価できる。		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	市の対応方法は適切であり、有利な条件に恵まれた面はあるものの、既に目標水準を達成していることは評価できる。			
D 市に対応を求める点(改善点など)		特になし				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表				

No. 31	改革区分	市独自	項目区分	推進項目1	市債残高の縮小	記入者
取り組み事項		3. 病院建設基金への積立				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度に合わせた計画的な財源確保(行財政改革方針、工程表) ・22～24年度に各年度3億円を積立(行財政改革方針、工程表) ・既積立額6億円とあわせ、23～25年度に15億円を取り崩し(行財政改革方針) 				
計 画	22年度	3億円を積立(22年度末見込み9億600万円)				
	23年度	3億円を積立(23年度末見込み12億600万円)				
	24年度	3億円を積立(24年度末見込み15億600万円)				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	3億121万6千円を積立、1億2千万円を取り崩し(22年度末見込み7億8,391万円)			
B-2 今後の対応予定		23年度以降	23、24年度に3億円ずつ積立 (23年度当初予算の積立金3億110万円)			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	病院建設のための財源を計画的に確保するために病院建設基金を利用しており、対応は適切である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	基金は計画どおり積み立てられている。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
<input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	新病院のあり方の是非は別にして、新病院建設のための基金の利用と積立状況は適切である。					
D 市に対応を求める点(改善点など)						
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表				

No. 32	改革区分	市独自	項目区分	推進項目 1	市債残高の縮小	記入者
取り組み事項		4. 市債残高の削減(普通会計)				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・公債費負担の適正化(工程表) ・22～31年度の市債元金償還総見込み額432億7,828万円に対し、市債借入の総額を329億5,820万円に抑える(103億2,008万円の市債残高削減)(行財政改革方針、工程表) 				
計 画	22年度	(当初計画) 22年度末見込み468億円 → (変更後) 9月補正計上後 22年度末見込み482億円				
	23年度	(当初計画) 23年度末見込み459億円(9億円削減) → (変更後) 23年度末見込み473億円(9億円削減)				
	24年度	(当初計画) 24年度末見込み449億円(10億円削減) → (変更後) 24年度末見込み464億円(9億円削減)				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	22年度末見込み468億1,873万円(22年度決算数値)			
B-2 今後の対応予定		23年度以降	23年度末残高見込みは466億5,766万6千円			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	市債残高を31年度までに100億円削減するという目標を設定し、22～31年度における各年度の借入額と償還額(償還元金)の予定を立てている。各年度の借入額の抑制と償還額の確保は、あくまで個別の改革努力の結果としてもたらされるものであるが、計画的に市債残高を削減していこうとする方針は妥当である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input checked="" type="checkbox"/> その他	22年度末の市債残高は約468億円(決算数値)となり、財政見通しの目標値約465億円を約3億円上回った。まだ改革初年度の結果が判明したに過ぎず、この項目について現時点で評価を行うには時期尚早である(市の個別項目の見直しも始まったばかりであり、22年度の決算数値にはほとんど反映されていない)。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input checked="" type="checkbox"/> その他	22年度の市債残高の数値が得られたのみであり、今後の傾向がつかめないこと、市の改革努力が始まったばかりであり、その結果がまだ市債残高の削減には反映されていないことの2点を踏まえ、現時点でのこの項目に関する評価を保留する。					
D 市に対応を求める点(改善点など)						
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、平成22年度掛川市各種会計決算説明書				

No. 33	改革区分	市独自	項目区分	推進項目2	事務事業の委託化・廃止と合わせた行政職員数の削減	記入者
取り組み事項		1. 定員適正化計画及び行革方針に基づく行政職員数の削減				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な体制確立、固定的経費の削減(工程表) ・22～31年度で行政職員を36人削減^注(削減額2億2,248万円)(工程表) 注: 行財政改革方針では、17～22年度に96人削減しており、今後は27年度までに32人を削減するとしている(削減額1億9,776万円)				
計 画	22年度	22年度期首 828人 → 23年度期首 827人(差引1人削減)				
	23年度	23年度期首 827人 → 24年度期首 818人(差引9人削減)				
	24年度	24年度期首 818人 → 25年度期首 809人(差引5人削減)				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	9人削減(23年度期首 819人) ※非常勤職員は17年度から11人削減(308人→297人)			
B-2 今後の対応予定		23年度	1人削減予定(23年度期首 819人 → 24年度期首 818人)			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	定年退職者数に対して採用者数を抑制することにより正規職員を削減する手法は、人事管理の手法として一般的と言える。一方、非常勤職員数は増加ないし横這い傾向で推移しており、非常勤職員数への配慮も必要である。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	工程表では23年度期首に行政職員827人と見込んでいたのに対し実績は819人となっており、この時点では計画を上回る削減が達成されている(17年度からの累計では105人の減少)。定員削減自体は順調に進んでいるが、事務事業の見直し等との連動性があまり見られず、数的な削減が優先されている面は否めない。		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
		単に定員を減らすだけでなく、職種別、年代別、性別、正規・非常勤別等のバランスを考慮した職員構成をめざす必要がある。				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	定員管理適正化計画に基づき、計画的に定員の削減が実施されている点は評価できる。しかし、職員数の削減が優先されるあまり、事務事業の見直し等との連動性が乏しく、職員の構成(職種・年代など)など職員構成の質への配慮も十分とは言えない。			
D 市に対応を求める点 (改善点など)		現在、先行的に実施している見直し作業が一段落した時点で、以下の点についての対応を求めたい。 ① 現在進められている諸改革(補助金、委託料、支所機能、公共施設等の見直し)の結果を踏まえ、職員が対応すべき職務の見直しを行い、その結果を組織別の人員配置等に反映させること ② 改革期間(31年度までの10年間)を超えたさらに長期的な視点から職員構成のあり方(職種別、年代別、性別、正規・非常勤別等)を検討し、その結果を定員管理、採用、配置等に反映させること				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、定員管理適正化計画				

No. 34	改革区分	市独自	項目区分	推進項目2	事務事業の委託化・廃止と合わせた行政職員数の削減	記入者
取り組み事項		2. 事務事業の廃止及び民営化、民間委託、指定管理者制度への移行				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の仕分けを行い、縮小、廃止、民営化及び民間委託が可能な業務の洗い出しを実施(行財政改革方針) ・簡素で効率的な体制確立、固定的経費の削減(工程表) ・事務事業の仕分け結果及びアウトソーシング方針に基づき、その実施を民間が担うことができるものは移行(工程表) 				
計 画	22年度	(12月末まで)移行可能な業務、事業の洗い出し・決定 ^注 (3月末まで)アウトソーシング方針のたたき台を策定 注:一部、23年度から順次実施				
	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング方針の策定 ・委託・民営化等の基準作成 ・合意形成(議会、市民等) 				
	24年度	アウトソーシングの実施				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1	これまでの対応	23年4月	「アウトソーシング推進ガイドライン」策定			
		23年5月	アウトソーシングの対象事業(50事業)を選定			
		23年6月	アウトソーシング対象事業の担当課ヒアリング、委託料見直しの対象事業(事業運営を目的とする55事業)を選定			
		23年7月	アウトソーシング候補の選定(8月まで)、委託料見直し対象事後湯の評価表作成			
		23年8月	委託料の見直し対象事業の担当課ヒアリング			
B-2	今後の対応予定	23年9月	アウトソーシングの実施計画策定(10月まで)			
		23年10-11月	議会説明(アウトソーシング推進、委託料見直しに共通)			
		23年11月	見直し結果を反映した予算要求			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	アウトソーシング推進ガイドラインに基づいてアウトソーシングが可能な事業を検討する一方、既存の委託料についても見直しを進めていることは評価できる。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	アウトソーシング、委託料ともに、対象となった事業については23年中に結論が出され、24年度予算に反映される見込みであり、ある程度順調に進捗している。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	現時点では1部の事業を対象に検討が進んでいるに過ぎないものの、既存事業のアウトソーシングと委託料の見直しが同時並行で進んでおり、市の対応の方向性と進捗度はともに適切であると判断できる。				
D 市に対応を求める点(改善点など)		アウトソーシングの検討と委託料の見直しについて、評価結果やそれに基づく結論の公表を求める。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、アウトソーシング推進ガイドライン、事務事業仕分け結果(内部資料)				

No. 35	改革区分	市独自	項目区分	推進項目2	事務事業の委託化・廃止と合わせた行政職員数の削減	記入者
取り組み事項		3. 時間外勤務時間の縮減				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善を進め、時間外勤務時間が21年度実績(107,503時間)を下回るように取り組む(行財政改革方針) ・固定的経費の削減、職員の健康維持(工程表) ・21年度実績(107,503時間、時間外手当2億4,960万円)を10%削減(工程表) → 10%減の数字 95,879時間 				
計 画	22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・調整室による勤務実績の分析・検証、各課・係内の業務量平準化、ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底 ・全時間数95,800時間以下(災害等の突発的要因による残業は対象外) 				
	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・調整室による勤務実績の分析・検証、各課・係内の業務量平準化、ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底 ・全時間数95,800時間以下(災害等の突発的要因による残業は対象外) 				
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・調整室による勤務実績の分析・検証、各課・係内の業務量平準化、ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底 ・全時間数95,800時間以下(災害等の突発的要因による残業は対象外) 				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	実績96,975時間(21年度実績時間より9.8%減少)			
		23年7月	4-7月の実績31,915時間(21年度4-7月実績時間より27%減少)			
B-2 今後の対応予定		23年度	調整室による勤務実績の分析・検証、各課・係内の業務量平準化、ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	調整室による勤務実績の分析・検証、各課・係内の業務量平準化、ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底などによって時間外勤務時間を減らそうとする手法は一般的であり、大きな問題はない。ただし、これらの手法の有効性は疑問である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	22年度通算では、21年度よりも約10%の減少を達成しており、23年度も7月までの集計では、21年度の同時期の実績を約27%下回っている。実績からは時間外勤務時間が順調に減少しているように見えるが、時間外勤務が減少した要因を分析するとともに、この傾向が定着するかどうかの見極めも必要である。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
	ノー残業デー、時間外縮減キャンペーン、休暇取得の促進、業務の平準化等は、実施した直後には効果が表れるかもしれないが、時間が経過すると、その効果が薄れる可能性が高い。					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	時間外勤務時間の縮減のために、市は一般的な手法を採用しており、今のところ奏効しているように見える。ただし、直近の時間外勤務時間の減少が特殊要因(大震災の発生など)によるものである可能性もあり、時間外勤務時間の減少が定着するかどうかを見極めるためには、さらなる分析または時間の経過が必要である。				
D 市に対応を求める点(改善点など)		時間外勤務時間数を単に縮減するだけでなく、職員の残業にはどのようなタイプがあり、タイプ別にどのような問題点があるか等の分析が必要ではないか。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、時間外縮減の強化月間と職員の健康管理の促進について(庁内通知文書)				

No. 36	改革区分	市独自	項目区分	推進項目2	事務事業の委託化・廃止と合わせた行政職員数の削減	記入者
取り組み事項		4. 人事考課制度の充実				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度に基づく勤務評定の勤勉手当への反映^注(行財政改革方針) 注: 勤務評定の昇給への反映は既に実施 ・職員の能力向上・動機づけ、勤務評定の給与面反映(工程表) ・「公正な処遇」(頑張った職員が認められる仕組み)と「能力開発と活用」(職務の目標設定と育成指導・配置)を確実に実行(工程表) 				
計 画	22年度	(3月末まで)勤務評定の勤勉手当への反映のための課題整理、職員組合との調整				
	23年度	評価者・職員研修				
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の勤勉手当への反映 ・さらなる制度充実に向けた課題の整理・見直し 				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	課題解決手法の立案			
B-2 今後の対応予定		23年度	職員組合との合意形成、評価者・職員研修			
		24年度	24年度から勤務評定の勤勉手当への反映を導入予定			
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	11年度に人事考課制度が導入されており、既に勤務評定の昇任・昇給・配置転換への反映は実施済みである。この流れから、勤務評定の勤勉手当への反映も規定路線と考えられ、市がそのような方針を取ることは必然と考えられる。ただし、職員のやる気を引き出し、その能力を有効に活用するための手段としては物足りない。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	勤務評定の勤勉手当への反映を実施するためには、庁内(特に職員組合)の合意を形成することが必要であるが、まだ明確な結論には到達していない。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	人事考課制度が導入されており、勤務評定が既に昇任・昇給・配置転換に反映されていることから、勤務評定を勤勉手当に反映させようとする市の方針は妥当である。しかし、庁内における合意形成が遅れており、まだ正式な導入には至っていない。また、職員の能力活用という観点では、この他にもさまざまな方策が考えられるのではないかと。				
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課の結果を職員の処遇に反映させる方向性は妥当である。ただし、やり方を間違えるとかえって職員のやる気を削ぐことになりかねないので、職員が納得できるような方法で進めていく必要がある。 ・特に評価者と被評価者のそれぞれに対し、十分な研修を行い、人事考課制度の意図や評価の基準・手法についての理解と評価のスキルを向上させることが重要である。 				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表				

No. 37	改革区分	市独自	項目区分	推進項目3	公共施設の維持管理費の見直し	記入者
取り組み事項		1. 維持管理費削減、利用率向上策の検討				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況や老朽化の状況などから、施設の機能分担や統合を検討するとともに、施設ごとに利用率向上のための戦略を検討(行財政改革方針) ・削減目標: 毎年度1%減(10年間で8.7%減)(行財政改革方針) ・固定的経費の削減、利用者の増加、利用料金制度の導入による事業者のインセンティブ向上(工程表) 				
計 画	22年度	(7月末まで)指定管理者モニタリングの実施 (8月末まで)課題抽出、見直し方針検討 (9月末まで)見直し方針の決定 (11月末まで)見直し方針の具体策立案				
	23年度	指定管理者モニタリングに基づく見直しの実施				
	24年度	指定管理者モニタリングに基づく見直しの実施				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	指定管理者モニタリングを開始 (全指定管理者を対象に担当課が評価を行い、課題等を抽出、モニタリング結果は公開) → モニタリングの結果としての削減額1,070万円			
		22年9月	支所・公共施設あり方検討委員会の発足(見直しの視点を検討) → 企画政策部長を座長として20名のメンバーで構成、支所と公共施設の課題等を検討予定			
		23年3月	公共施設管理費見直し方針			
B-2 今後の対応予定		23年度	指定管理者モニタリングに基づく見直し、施設評価・コスト評価(施設評価結果は情報公開) 24年度新規指定の25施設について、利用料金併用制度の導入を検討開始			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 (改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)		判 定	コ メ ン ト		
			<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	指定管理者制度導入施設のモニタリング(監視)を導入する一方、一般の公共施設に関しては公共施設管理費見直し方針を策定し、これに基づいて見直しを進める方針としている。また、庁内の検討機関として支所・公共施設あり方検討委員会を発足させ、検討・見直しの体制も整備されている。なお、指定管理者制度導入施設の見直しを先行させたのは、維持管理費の額が一般の公共施設よりも大きいためである。		
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)		判 定	コ メ ン ト		
			<input checked="" type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	指定管理者制度導入施設については、既にモニタリングが実施され、評価結果に基づく改善等も検討されている。一方、指定管理者以外の公共施設については、見直し方針や庁内検討委員会が整備された段階であるが、ほぼ計画どおりの進捗であり、今後の成果が期待される。		
C-3 その他 (上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)		判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	指定管理者制度導入施設については、既にモニタリングが実施されており、一般の公共施設についても見直し方針や庁内検討委員会が整備されており、当初の計画どおり取り組みが進んでいる。経費削減等の具体的な成果は23年度以降に実現するものと考えられる。			
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設については、担当課によるモニタリング結果(運営状況評価書)が公表されているが、これに併せて、指定管理者自身の実績報告書や自己評価書等の公表も求めたい。 ・一般の公共施設については、毎年、全施設を対象として見直しを行うのか、あるいは、1施設について数年毎に見直しを行うのか、今後の進め方の方針を明らかにすること。 				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、公共施設管理費見直し方針、指定管理者制度導入施設管理運営状況評価書(平成22年度)				

No. 38	改革区分	市独自	項目区分	推進項目3	公共施設の維持管理費の見直し	記入者
取り組み事項		2. 施設配置や機能分担などの検討				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況や老朽化の状況などから、施設の機能分担や統廃合を検討するとともに、施設ごとに利用率向上のための戦略を検討(行財政改革方針) ・将来の財政負担の低減(工程表) ・類似施設の存在、一部老朽化の進行、今後の投資予定、施設利用者などの現状を踏まえ、効率的な施設配置・機能分担などを検討(工程表) 				
計 画	22年度	第1次見直し対象はスポーツ施設 (9月末まで)庁内検討委員会の発足 (3月末まで)見直し方針の策定				
	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成(議会、市民等) ・方針に基づく計画策定及び実施 				
	24年度	第2次見直し対象は歴史文化施設				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年9月	支所・公共施設あり方検討委員会の発足(社会体育施設の見直しの方向性について検討)			
		23年1月	支所・公共施設あり方検討委員会中間まとめ?			
B-2 今後の対応予定		23年度	社会体育施設の見直し(コスト・施設評価実施、収支バランスの目標設定、改善策立案) → 8月末までに14施設の評価を実施、今後の指定管理者の公募に反映させるとともに、 数年後に施設のあり方を再検討の予定 歴史文化施設については、指定管理者制度を導入している6施設を先行的に見直す予定			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	社会体育施設(指定管理者導入施設のみ)の見直しを先行させ、次に歴史文化施設を見直すというように、類似分野の施設を順に見直していくという方針は妥当である。また、これらの計画は、行革審による提言内容にほぼ沿った内容となっている。ただし、公共施設の機能分担や統廃合を進めるのであれば、指定管理者導入施設のみでなく、直営の施設も含めて見直す必要があるのではないかと。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	社会体育施設(指定管理者導入施設のみ)については既に評価が実施され、それに基づいた見直しの検討が今後実施される予定である。基本的には工程表の予定に基づいて取り組みが進められているが、施設間の機能分担や統廃合については、まだ明確な方向性が示されていない。		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	行革審の提言内容に基づき、計画的に施設の見直しが進められている点は評価に値する。ただし、まだ明確な成果は得られていない。また、施設ごとの経費削減に主眼を置いた見直しとなっている点にも留意が必要である。			
D 市に対応を求める点(改善点など)		個別施設の運営状況だけでなく、類似施設間の機能分担や統廃合のあり方を検討すること。その際には、指定管理者制度導入施設だけでなく、直営の施設も検討対象とする必要がある。 また、公共施設については住民の関心も高いため、検討の経緯や結果をできるだけわかりやすく公表する工夫を行うこと。 なお、見直しに当たっては、新市建設計画に位置づけられた事業の実施など、環境の整備に配慮することを求める。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、公共施設管理費見直し方針、指定管理者制度導入施設管理運営状況評価書(平成22年度)、公共施設管理費見直し評価書(社会体育施設)				

No. 39	改革区分	市独自	項目区分	推進項目4	支所機能の見直し	記入者
取り組み事項		1. 組織機構、分掌事務の見直し				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・支所機能の向上や専門性の発揮のために、窓口業務を中心に本庁付け職員を配置するなど組織機構を見直し(行財政改革方針) ・専門性の発揮、意思決定・事務処理の迅速化(工程表) ・早急な課題解決が求められている窓口機能の強化など、現状の課題の解決(工程表) 				
計 画	22年度	(9月末まで)支所自らによる解決策立案 (10月末まで)分掌事務の整理検討 (12月末まで)組織機構、分掌事務決定				
	23年度	なし				
	24年度	なし				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年9月	支所・公共施設あり方検討委員会の発足(あるべき姿検討) → 分掌事務のすりあわせ 見直し内容を23年度組織機構に一部反映 支所将来像の位置づけ			
B-2 今後の対応予定		23年度	本庁職員の派遣・交流の検討 防災体制の再構築			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	支所機能の見直しのために分掌事務の整理や支所将来像を検討するという方針は適切である。しかし、そのために具体的な検討の手法が明らかではない。また、22年度中に支所将来像を明らかにすることになっているが、支所の組織機構や分掌の抜本的な見直しを1年程度(実質的には数か月)で済ませることができているのか疑問である。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	1		
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	地域健康医療支援センターの発足や証明書のコンビニ交付の開始という規定路線を踏まえた支所の機構改革は実施されたが、行革審が提言したような、支所機能の抜本的な検討・見直しは行われていない。また、検討の経緯や結果もわかりやすい形で示されていない。		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	部分的な検討・見直しは実施されているが、支所機能のあり方の抜本的な検討・見直しは行われていない。また、これまでの検討の経緯や結果もわかりやすく示されているわけではない。			
D 市に対応を求める点(改善点など)		支所機能のあり方について抜本的な検討を行い、明確な将来像を打ち出した上で見直しを進めるべきである。また、公共施設と同様、支所についても住民の関心が高いため、検討の経緯や結果をできるだけわかりやすく公表する工夫を行うこと。 なお、見直しに当たっては、新市建設計画に位置づけられた事業の実施など、環境の整備に配慮することを求める。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、行財政改革審議会分科会B関係資料(支所について)(22年9月29日)				

No. 40	改革区分	市独自	項目区分	推進項目4	支所機能の見直し	記入者
取り組み事項		2. 支所将来計画の策定				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・身近な市民サービスを低下させない機能の継続を前提として、地域健康医療支援センター計画との整合を図りつつ、市民視点であるべき機能の洗い出しと支所の将来計画を策定(行財政改革方針、工程表) ・地域健康医療支援センターの機能発揮、行政運営の効率化(工程表) 				
計 画	22年度	庁内検討委員会の発足				
	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の整理と解決策検討 ・策定方針・計画案策定 				
	24年度	合意形成(議会、市民等)				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年9月	支所・公共施設あり方検討委員会の発足(あるべき姿検討) → 分掌事務のすりあわせ 見直し内容を23年度組織機構に一部反映 支所将来像の位置づけ			
B-2 今後の対応予定						
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	(5-1と同内容のため省略)		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	(5-1と同内容のため省略)		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	(5-1と同内容のため省略)			
D 市に対応を求める点 (改善点など)		(5-1と同内容のため省略)				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、行財政改革審議会分科会B関係資料(支所について)(22年9月29日)				

No. 41	改革区分	市独自	項目区分	推進項目5	大規模プロジェクト事業等のあり方検討	記入者
取り組み事項		1. 年度別計画の検討				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・将来の財政への負荷低減、無理のないバランスのとれた年度別計画(工程表) ・大型プロジェクト事業と通常事業への投資量などのバランスを検討し、事業計画や実施年度の見直しを行う(行財政改革方針、工程表) ・公共下水道事業など他の事務事業で財政運営上に影響があると考えられるものについても検討(行財政改革方針) 				
計 画	22年度	(9月末まで)実施計画策定の中で検討 (10月末まで)実施計画で年度別計画を位置づけ				
	23年度	実施計画のローリング				
	24年度	実施計画のローリング				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	3か年実施計画(23~25年度)策定 ※駅前東街区再開発事業の計画検証は未実施			
B-2 今後の対応予定		23年度	駅前東街区再開発事業の計画検証 公共床の機能再検討			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 (改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	駅前東街区再開発事業は民間事業者による開発事業であることから、市は基本的に事業者からの回答を待つ姿勢を取っている。しかし、市が補助金等の支出を予定している事業であることを踏まえれば、市として独自の結論を示すことも必要である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	駅前東街区再開発事業は行革審が問題点を提起して以来、いまだに結論が出ていないばかりか、市・事業者のいずれからも、具体的な検討や見直しの動きが伝えられていない。			
C-3 その他 (上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)	判 定	コ メ ン ト				
<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	駅前東街区再開発事業については、事態はほとんど進展しておらず、いつ結論が出されるのかも不明である。市として独自の立場から本件について検討を行い、近い時期に結論を出すべきである。					
D 市に対応を求める点(改善点など)	市として期限を切って検討の上、結論を出すべきである。その際には、既存及び他の取り組みも含めた市街地活性化のあり方、市が拠出する補助金の妥当性(補助金見直し基準に基づく)、公共床の必要性等の観点からの検討が必要である。					
(参考)関連資料	行財政改革方針、行財政改革工程表					

No. 42	改革区分	市独自	項目区分	推進項目6	第三セクターの見直し	記入者
取り組み事項		1. 東遠青果流通センターの解散に関する調整				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況が著しく悪化している第三セクターについて優先順位をつけて見直しを行う(行財政改革方針) ・大規模・広域施設という当初の役割は終えたと判断し、会社解散を検討する(行財政改革方針) ・存廃を含めた抜本的な経営改革(工程表) ・出資団体と解散に向けた円滑な調整協議(工程表) 				
計 画	22年度	解散に向けた調整協議				
	23年度	なし				
	24年度	なし				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	解散に向けた調整協議(東遠青果流通センターは24年3月解散予定)			
B-2 今後の対応予定		23年度	東遠青果流通センターは24年3月の解散を目標に手続き進行中			
		26年度	東遠水産物流通センターは26年4月に民営化予定			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	既定路線ではあるが、経営の悪化している2センター(東遠青果流通センターと東遠水産物流通センター)の解散または民営化をめざしており、市の方針は妥当である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	東遠青果流通センターの解散は既に決定しており、売却先等の調整段階に至っている。一方、東遠水産物流通センターについても完全民営化がほぼ決定しており、予定どおり26年4月に民営化に移行する見通しである。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	2センターは解散または民営化に向けて順調に調整が進んでおり、今のところ大きな問題は見当たらない。本改革事項については、市の実質的な対応はほぼ完了したと見られる(解散、民営化に向けた事務的な手続きを除いて)。				
D 市に対応を求める点(改善点など)						
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、東遠青果流通センター一定時株主総会議事録、東遠水産物流通センターの完全民営化について(経過説明資料)				

No. 43	改革区分	市独自	項目区分	推進項目6	第三セクターの見直し	記入者
取り組み事項		2. 経営検討委員会の設置要請				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況が著しく悪化している第三セクターについて優先順位をつけて見直しを行う(行財政改革方針) ・存廃を含めた抜本的な経営改革(工程表) ・市の出資比率が25%を超える赤字第三セクターについて、今後の経営見直し、黒字化戦略などの検討を要請(工程表) 				
計 画	22年度	(3月末まで)社内に経営検討委員会の設置を要請				
	23年度	社内経営検討委員会における経営見直し、改善計画協議				
	24年度	社内経営検討委員会の協議結果を検討、取扱方針の決定				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	見直し方針策定 6社(緑茶人間科学研究所、道の駅掛川、これっしか処、森の都ならここ、かけがわ街づくり、大東マリナー)内に経営検討委員会を設置			
B-2 今後の対応予定		23年度	各社内の経営検討委員会の検討に基づき、今後の方向性を結論づけ(年度末までに)			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	第三セクターの見直しについて、市はまず第三セクター各社の自主的な経営改善努力に期待する方針を打ち出した。市が出資しているとはいえ、独立した法人であることを踏まえれば、妥当な対応である。ただし、市側の事情により第三セクターのあり方を独自に見直すことも必要であるが、この点についての対応は後回しとされている。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	第三セクター各社内に経営検討委員会が組織され、各社において見直しの協議は進められている。ただし、まだ具体的な結論や結果は示されておらず、経過を注視する必要がある(ただし、緑茶人間科学研究所と道の駅掛川については、民営化の方向性が検討されている)。市による独自の見直しもこれからである。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	対応の方針や手法に大きな問題があるわけではないが、まだ見直しの成果がほとんど得られていない。市による独自の見直しもこれからである。なお、第三セクター自身による見直しと市による見直しは視点が異なる面がある(前者は収益の改善を重視、後者は収益だけでなく、事業の必要性にまで踏み込むことが可能)ことから、両者を並行して進めていく必要がある。					
D 市に対応を求める点(改善点など)		第三セクターに自主的な改善を求める方針は妥当であるが、市の側でも並行して第三セクターのあり方の検討・見直しを進めること。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、第三セクター見直し状況報告				

No. 44	改革区分	市独自	項目区分	推進項目7	政策目的に照らした補助金の見直し	記入者
取り組み事項		1. 行革審・庁内補助金見直しの提言内容の実施				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・補助目的の効果的な達成(工程表) ・提言内容に基づき必要な見直しを確実に実施(工程表) 				
計 画	22年度	(10月末まで)提言内容に基づく見直し状況の確認 (11月末まで)見直し結果に基づく予算要求				
	23年度	(10月末まで)提言内容に基づく見直し状況の確認 (11月末まで)見直し結果に基づく予算要求				
	24年度	なし				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1	これまでの対応	22年度	見直し対象補助金(義務的・建設負担金等を除く)の削減額2,142万円(22年度と23年度当初予算額の比較)			
		23年3月	補助金見直し基準を策定、義務的なものを除く全補助金を対象として担当課による見直しの実施			
		23年4-5月	担当課ヒアリング、見直し案作成			
		23年6-8月	調整			
B-2	今後の対応予定	23年10月	補助金見直し案の議会説明			
		23年11月	補助金見直し結果の予算への反映			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	22年度は一部の補助金を対象として見直しを実施し、その結果は23年度予算に反映された。その後補助金見直し基準を策定し、23年度はこの基準に基づき補助金の見直しを進めている。行革審の提言に沿っており、妥当な対応である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	22年度は一部の補助金が対象であったが、23年度は見直しの対象とした全ての補助金(179事業)を、見直し基準に基づき、体系的に見直しが進められている。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	行革審の提言に基づき、体系的に補助金の見直しが進められており、一定の成果が見込まれる。ただし、個別の補助金の見直しの結果が、目標とする毎年1%の削減につながらない可能性があるため、その差をいかにして埋めるのが課題となる。					
D 市に対応を求める点(改善点など)						
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、補助金見直し基準、補助金見直し結論に対する対応(行革審に対する報告資料)				

No. 45	改革区分	市独自	項目区分	推進項目7	政策目的に照らした補助金の見直し	記入者
取り組み事項		2. 優先順位づけに基づく補助金の見直し				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> 一定割合を削減しつつ重要度と力の入れ具合などの観点で補助金の仕分けを行い、社会経済情勢の変化に照らして、金額の大小を問わず見直しを検討(行財政改革方針) 団体運営補助金は特に事務局経費などを見直し(行財政改革方針) 削減目標: 毎年度1%削減(10年間で8.7%削減)(行財政改革方針) 補助目的の効果的な達成(工程表) 実施計画策定、事務事業の仕分けに基づく見直し(工程表) 				
計 画	22年度	(9月末まで)実施計画策定の中で検討 (10月末まで)実施計画で補助費等のうちその他に対するものを1%削減				
	23年度	実施計画ローリング、事務事業の仕分けに基づく見直し				
	24年度	実施計画ローリング、事務事業の仕分けに基づく見直し				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1	これまでの対応	22年度	見直し対象補助金(義務的・建設負担金等を除く)の削減額2,142万円(22年度と23年度当初予算額の比較)			
		23年3月	補助金見直し基準を策定、義務的なものを除く全補助金を対象として担当課による見直しの実施			
		23年4-5月	担当課ヒアリング、見直し案作成			
		23年6-8月	調整			
B-2	今後の対応予定	23年10月	補助金見直し案の議会説明			
		23年11月	補助金見直し結果の予算への反映			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	(8-1と同内容のため省略)			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	(8-1と同内容のため省略)			
	C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
	<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	(8-1と同内容のため省略)				
D 市に対応を求める点 (改善点など)		(8-1と同内容のため省略)				
(参考) 関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、補助金見直し基準、補助金見直し結論に対する対応(行革審に対する報告資料)				

No. 46	改革区分	市独自	項目区分	推進項目7	政策目的に照らした補助金の見直し	記入者
取り組み事項		3. 補助金見直し方針の策定				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・補助目的の効果的な達成(工程表) ・一定割合を削減しつつ重要度と力の入れ具合などの観点で補助金の仕分けを行い、社会経済情勢の変化に照らして、金額の大小を問わず見直しを検討(行財政改革方針) ・団体運営補助金は特に事務局経費などを見直し(行財政改革方針) ・補助率、補助期間、補助対象事業などについて、見直し方針を策定(工程表) 				
計 画	22年度	なし				
	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針の策定 ・合意形成(議会、市民等) ・見直し方針に基づく見直し 				
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針の公表 ・補助金交付要綱の改定 ・補助金予算・決算の公表(市HPなど) 				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1	これまでの対応	22年度	見直し対象補助金(義務的・建設負担金等を除く)の削減額2,142万円(22年度と23年度当初予算額の比較)			
		23年3月	補助金見直し基準を策定、義務的なものを除く全補助金を対象として担当課による見直しの実施			
		23年4-5月	担当課ヒアリング、見直し案作成			
		23年6-8月	調整			
B-2	今後の対応予定	23年10月	補助金見直し案の議会説明			
		23年11月	補助金見直し結果の予算への反映			
C 評価	C-1 対応の方向性・手法 (改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	補助金見直し基準を策定し、体系的に補助金の見直しを進めるという方針は、行革審の提言に沿ったものであり、妥当な対応である。			
	C-2 対応の進捗・達成度 (市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)	判 定	コ メ ン ト			
		<input checked="" type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	23年3月に補助金見直し基準は策定済みである。見直し基準の内容も十分に練られたものである。			
C-3 その他 (上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 (上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)	判 定	コ メ ン ト				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	補助金見直し基準が策定されたことから、今後の焦点は、これを用いた見直しの成果に移る。				
D 市に対応を求める点(改善点など)		補助金見直し基準に示されているように、評価結果を随時公表すること。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表、補助金見直し基準、補助金見直し結論に対する対応(行革審に対する報告資料)				

No. 47	改革区分	市独自	項目区分	その他1	市税の増収	記入者
取り組み事項		1. 国民健康保険税率の見直し				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		・収支のバランスが取れるよう税率を検討(行財政改革方針)				
計 画	22年度	明示されず				
	23年度	明示されず				
	24年度	明示されず				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	国民健康保険税率の改定(不足額が大きい「医療一般分」を改正、平均で7.71%の上昇) → この結果23年度当初予算では基金や一般会計から6億5千万円の繰り入れを実施			
B-2 今後の対応予定						
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	国民健康保険特別会計への一般会計からの繰出しが常態化していることから、税率の見直しはやむを得ない対応である。ただし、見直し対象となる区分と見直しの幅の妥当性については、今回は十分な検討に至らなかった。			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input checked="" type="checkbox"/> その他	行財政改革方針や工程表において、具体的な計画や目標が示されていないので、進捗・達成度の評価は行わない。			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	国保会計への多額の繰出しが常態化している状況は望ましくないので、一定の税率改定はやむを得ない。しかし、今後も同様の事態は継続していくので、税率見直しの方法については、何らかのルールが必要ではないか。					
D 市に対応を求める点 (改善点など)		国民健康保険税率の改定について、見直しの期間、見直しの際の検討基準などのルール化を検討すること。				
(参考)関連資料		行財政改革方針、行財政改革工程表				

No. 48	改革区分	市独自	項目区分	その他1	市税の増収	記入者
取り組み事項		2. 滞納整理の強化(市税収納率の向上、課税客体の正確な把握)				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・22年度は、当初予算で想定された市税収入未済額28億4千万円(国保税含む)を決算ベースでは24億8千万円以下にする(行財政改革方針) ・長期に渡り差し押さえたまま換価しない財産を生じさせないための手段を実行(行財政改革方針) ・全事業所の特別徴収義務者指定を行い、市民税の収納率向上を図る(行財政改革方針) ・償却資産申告漏れ調査などを実施(行財政改革方針) ・土地の現況と登記内容を整合させるため、地籍調査事業のさらなる推進(行財政改革方針) 				
計 画	22年度	明示されず				
	23年度	明示されず				
	24年度	明示されず				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年11月 22年度	インターネット公売を実施(差押え物件2件、落札価格131万3千円) 普通財産11か所11,382㎡を売却(1億5,389万円) 全事業所を対象とする特別徴収義務者指定を既に実施 22年度の市税収入未済額(国保税含む)は24億5,614万円であり、行財政改革方針の目標(24億8千万円以下)を達成			
B-2 今後の対応予定			宅地3筆約1,100㎡の公売を実施予定			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	インターネット公売の実施、未利用地の売却、地籍調査の実施、特別徴収義務者指定の実施等は妥当な手法である(ただし、それぞれの取り組みの効果は限定的である)。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	行財政改革方針に示されている取り組みは、ほぼ予定どおり実施されている(工程表には、この改革事項に関する記述がない)。ただし、今のところこれらの取り組みの成果は限定的である。		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	この改革については、金額よりもむしろ「収納されるべき税金を確実に収納してもらう」ために、市が継続的に努力をすること自体に意義がある。その意味において、現在の市の対応は概ね適切である。			
D 市に対応を求める点(改善点など)						
(参考)関連資料		行財政改革方針				

No. 49	改革区分	市独自	項目区分	その他1	市税の増収	記入者
取り組み事項		3. 新たな自主財源の確保対策				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・長期間見直しが見え置かれている使用料において、受益と負担のバランスが取れているか、事業内容の生活への密着度などの観点から見直しを行う(行財政改革方針－改革の方針より) ・市有財産を広告媒体として有償提供するなど新たな収入増策を企画立案する(行財政改革方針－改革の方針より) 				
計 画	22年度	明示されず				
	23年度	明示されず				
	24年度	明示されず				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	<p>一人一改革運動で新たな自主財源確保対策をテーマとしてアイデアを募集</p> <p>企画調査検討会(準備会)を設置</p>			
B-2 今後の対応予定						
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	<p>新たな自主財源の方策としては、行財政改革方針に例示的に方策が示されているだけであり、工程表には具体的な内容が示されていない。自主財源確保をめざすことは必要なので、その方針や方策を検討する必要がある。</p>			
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>	判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	<p>この項目については、実質的にほとんど対応がなされていない。一人一改革運動において自主財源確保対策をテーマにして公募したが、あまり提案が集まらなかったという。</p>			
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>	コ メ ン ト					
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>	判 定	コ メ ン ト				
<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	<p>この項目については、対応の方針や方策を含めて根本的に検討を行う必要がある。ただし、現在取り組みが進められている多くの改革事項と同時並行で進めるのは得策とは言えない。むしろ、諸改革の成果が現れ出した頃にやや後ろ倒しで対応することを提案する。</p>					
D 市に対応を求める点(改善点など)		<ul style="list-style-type: none"> ・この改革事項は重要であるが、10年間(22～31年度)の改革期間中の後半に注力することが望ましい。 ・推進にあたっては、職員(特に若手)からの斬新なアイデアを期待する。 				
(参考)関連資料		行財政改革方針				

No. 50	改革区分	市独自	項目区分	その他2	行政の生産性向上	記入者
取り組み事項		1. 情報公開制度の見直し				
A 取り組み内容		内 容				
見直しの視点・目標		・各業務の成果情報を予算書・決算書に掲載し、予算・監査・決算審議などに合わせて公開され、市民レベルで議論されるようにするために必要な整備を行う(行財政改革方針)				
計 画	22年度	明示されず				
	23年度	明示されず				
	24年度	明示されず				
B 対応状況		時 期	内 容			
B-1 これまでの対応		22年度	情報公開条例の改正(23年4月1日施行) → ・開示請求は誰でも行える(市民に限らない)(第5条) ・三セク、出資法人、指定管理者に対して情報公開措置の努力義務を付加(第25条)			
B-2 今後の対応予定			なし			
C 評 価	C-1 対応の方向性・手法 <small>(改革のために市が採用している方向性や手法の妥当性)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当 <input type="checkbox"/> 方向性・手法は概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 方向性・手法はあまり妥当とは言えない <input type="checkbox"/> 方向性・手法は妥当ではない <input type="checkbox"/> その他	23年4月に情報公開条例が改正され、市および市に関連する機関に関する情報公開において一歩前進があった。しかし、この点を除くと具体的な対応は検討されておらず、行財政改革方針が掲げる「各業務の成果情報を予算書・決算書に掲載し、予算・監査・決算審議などに合わせて公開され、市民レベルで議論されるようにするために必要な整備を行う」という方向に向けた具体策に欠けている。		
	C-2 対応の進捗・達成度 <small>(市は着実に改革を実行しているか、また改革の方針や目標はどの程度達成されているか)</small>		判 定	コ メ ン ト		
			<input type="checkbox"/> 十分に進捗・達成している <input type="checkbox"/> ある程度進捗・達成している <input checked="" type="checkbox"/> 進捗・達成は十分ではない <input type="checkbox"/> 進捗・達成は極めて不十分 <input type="checkbox"/> その他	情報公開条例の改正は成果であるが、行財政改革方針が掲げる状態とはまだ大きな隔りがある。		
C-3 その他 <small>(上記の他に市の改革への対応において特筆すべき点など)</small>		コ メ ン ト				
C-4 総合評価 <small>(上記を踏まえた本改革事項への市の対応状況の総合的評価)</small>		判 定	コ メ ン ト			
		<input type="checkbox"/> 市の対応は適切である <input type="checkbox"/> 市の対応はある程度適切である <input checked="" type="checkbox"/> 市の対応は十分に適切とは言えない <input type="checkbox"/> 市の対応は適切ではない <input type="checkbox"/> その他	市が市民と情報を共有し、共に市の行政を良くしていくために何が必要かという視点で根本的な対策を検討することが必要である。			
D 市に対応を求める点(改善点など)		一定の期間をかけて、市と市民との情報共有のあり方に関して検討を行い、改革期間中(31年度までの10年間)に何らかの対応を行うこと。なお、その検討の際には、市と民間との役割分担や市民協働など、市がめざすべき公共空間のあり方についての検討と連動させることが望ましい。				
(参考)関連資料		行財政改革方針				

個別提言事項の評価結果・総括表

平成23年11月11日

掛川市行財政改革審議会 分科会A

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
	1	自主防災組織資機材等整備費補助金	・23年度以降必要性の高い資機材を中心に補助金支給に改める ・各自主防災会の資機材保有状況を把握する	・マニュアルの装備基準に沿った補助対象品目に変更 ・資機材保有状況を調査し整備状況を把握した上で、主要資機材の整備率を高めるように指導・助言	整備率80%以上の自主防災会の割合が全体の80%に達した時、限度額の引き下げ	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・自主防災会の活動の充実や活性化を図るために、消防団やOB・災害ボランティア団体との連携を綿密にし、地域住民の防災意識を更に高める啓発活動が必要 ・認定された地域防災士に地域での活躍の機会を与えと共に、新たな人材養成に取り組むべき
	2	地域生涯学習センター活動事業費補助金	・短期的(H22まで)に均等割配分の見直しと事業費を削減(10%程度)する ・3層構造(市、地区、区)の抜本的見直しとセンターの統廃合、補助金の見直し ・事業名の変更を行う	・現行通りとする(見直しはしない)ただし、無作為抽出による数か所のセンターの監査の実施や決算書等の内容を見直し ・事業名は、「地域生涯学習センター活動事業費補助金」に変更 ・自治区、センター、地区社会福祉協議会を含めて地区活動のあり方、組織等の検討が各地区にて開始	検討結論は、24年度末を目処としているので、その時点で見直す	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・各センターの活動の実態が十分に把握されているとはいえない ・センター主催の行事のマンネリ化や補助金消化の為の事業もある ・「地域学習センター活動」の抜本的な見直しを図るに当たっては地域住民の意向を最優先し、総合理解を得たうえで進めていくこと
	3	行政事務取扱交付金	・1世帯1700円の算定根拠を検証すること ・全自治区から決算報告を受けるべき ・総費用の縮減方策の検討	・他市と比較して遜色ない単価設定にした ・各自治会から決算書の提出を求め必要な助言指導をする ・積算根拠となる世帯数の把握方法を検証 ・地区活動のあり方・組織等の中で検討	・検討結論は24年度を目処としているので、その時点で見直す ・その際、制度設計についてはその妥当性に納得が得られるようにする	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・これから求められるコミュニティ機能の充実や強化に向けて、議論を深める必要がある
	4	コミュニティ施設整備事業補助金	・市の負担で耐震診断を実施 ・耐震診断結果をもとに建て替え・継続利用・移転等を区分 ・区分ごとの対応を計画的に実施 ・弾力的な制度運用が可能となるよう変更し、事業促進のPRIに努めること	・市有財産ではないので耐震診断は実施しない。(耐震診断は市単独補助事業として制度化) ・耐震性がない施設は自治区の意向調査を実施し、H25までの短期整備計画を実施 ・要綱の改正を県に要望	・耐震化が必要な集会所を所有しているが、整備時期が未定の自治区に対しては、整備促進を促す ・県補助事業であるため、市は県の制度に従うほかないが、弾力的な運用が可能となるように要望を繰り返す	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・コミュニティ施設の新設及び改築(全面建て替え)だけが対象ではなく、既存施設の耐震化やユニバーサルデザイン化も補助対象となるような制度改正も必要
	5	木造住宅耐震補強事業費補助金	・高齢者世帯の耐震化促進のため補助率を拡充(70万円から90万円) ・対象世帯への周知徹底 ・重点化した事業実施を検討 ・偽装事件の予防(事件の調査とチェック体制確立)	・当初予算では高齢者対象の補助金上限額を80万円に引き上げた(年度途中で緊急経済対策として30万円を加算) ・ダイレクトメールなどでPRを実施。補助対象地域・対象を特化することの必要性は、引き続き検討中	・今年度中に重点化地域・対象について結論を出す	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・対象世帯への更なる周知徹底が必要 ・制度利用者の増大対応の為にも実施方針を改めて検討すべき
	6	社会福祉協議会補助金	・事務局職員の人件費の削減を行うこと。現場のプロパー職員については、安心して勤めができるよう給与条件等の適正化を図ること ・自主事業を充実させるなど社会福祉協議会の自立化促進のための見直しを行うこと ・社会協議会が本来果たすべき目的や機能が発揮できるよう、実施事業の整理が必要	<22年度予算> ・補助金を5%カットし人件費を抑制 ・社会福祉協議会は、独自に経営方針、戦略等の検討結論を取りまとめ ・社会福祉協議会の自主事業化により、市支出を142万円削減	23年度当初予算に反映	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
平成21年度提言事項	7	民生委員児童委員協議会補助金	・欠員補充は市職員OBでの対応を検討すること ・活動の状況に応じて補助金を支給することを検討すること	・市職OBの状況は改選前20人⇒改選後22人 ・それぞれの活動状況を把握して手当てを支出するのは困難	現制度を維持する	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	
	8	シルバー人材センター事業費補助金	・事務スタッフの人数を見直して人件費を削減すること ・市職員OBの登用を見直すこと ・地区の事務所の廃合など合理化を図るとともに、組織マネジメントのプロを採用するなど自立化を進めること	<22年度から> ・事務スタッフ13→11人 ・シルバー人材センターは独自に経営改善計画を策定 ・会社経営者・公認会計士等からマネジメントのサポート開始	・適正な事務局体制を堅持。引き続き、人件費及び事務経費を節減 ・新規独自事業の開拓、個人受注の増加、賛助会員確保の推進 ・公益社団法人への円滑な移行に向けて、継続的に公認会計士のサポートを依頼	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	
	9	駅前東街区再開発事業補助金	・市街地活性化への投資について、優先順位が高いとする理由を明確にすること。 ・何をもち「安心・安全な計画と判断するのか、基準を明確にすること ・上記を含めて、利益を生み出す事業スキームを構築した上で事業計画・経営計画を示すこと	・地権者法人が、詳細な事業計画・経営計画の策定をコンサルタントに依頼、現在策定中 ・市が公共床機能について再検討中	コンサルタントの計画策定が完了次第、行革審に示す	あまり妥当ではない	進捗・達成は極めて不十分	適切ではない	事業の必要性と有効性、効率性などを事業計画書でしっかり示すべき
	10	乳幼児保育事業費補助金	・公立・私立の給与格差を是正すること ・私立の運営を効率化して補助金の削減を図ること	・私立の給与実態調査を実施 ※勤続年数12年、年齢32歳の場合で約3万2千円低い ・私立園の決算書等で運営実態調査を実施	・国が適正であるという金額が低く、国に適正な運営費を助成するよう要望活動を実施 ・「保育の質」と「児童の安全面」を確保した上で、効率化を図るように指導を実施	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	ある程度適切	
	11	中山間地域等直接支払事業交付金	・荒廃地の防止に寄与しており、当面補助金の継続は必要 ・事業の参画率が低く、高齢者が主、後継者がいない人も多いなどの現状を勘案するに現制度の先行き見通しは厳しく抜本的見直しが必要 ・第3期対策(23年度～27年度)がスタートする。新しい規定が設けられる予定とのこと。その結果を待つて対応策検討すべき	・農業者の年齢、後継者の状況等に基づき、補助対象エリアを限定、補助金も削減 <22年度から実施> (削減) 協定数 4地区21集落 →2地区4集落 面積 166ha → 63ha 交付金額 21年度 17,035千円 → 22年度 7,013千円		概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・防災対策としても真剣かつ早急にこの問題を検討すべき ・ビジョンを明確にし、土地の所有者以外の者が関わっていく制度の構築が必要。(農地を借地化し、法人が生産を担うなど。) ・農水省でも、「39歳以下の若い世代の就労を支援する交付金制度を平成24年度に創設する方針」と9月13日発表。積極的活用を
	12	小笠掛川勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	・利用者にも偏りがあると見られ、検討・工夫の余地あり ・国の補助金(約7百万円)が22年度で終了するが、これを市の補助金増額で補うべきでない ・方向としては、サービスセンターの自立を促していきたい ・菊川市、御前崎市とセンターのあり方につき協議していく必要あり	・22年度を以て国庫補助金(約7百万円)終了。この市費代替を不可とした。この為、補助金額は、22年度16,287千円が23年度は、9,300千円(△7百万円減) ・自立化促進の為、事業の見直し、及び広域合併を視野に入れた協議を開始。(OKワーク、島田、榛北、榛南の合併)	・広域化による経営強化策の検討を行い、結論を取りまとめていく ・公益法人制度改革に伴い、公益財団法人、一般財団法人、もしくは法人解散の選択に関し検討、結論を取りまとめていく	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・社会情勢のほか変化は激しく、現在の労働者のニーズをしっかりと把握すること ・運営方法の検討を行い、方向としては、サービスセンターの自立を促すこと ・中小企業で働く人達の福利厚生が、大企業の人達との差の拡大につながらないように配慮検討すること

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
行 革 審 提 言 事 項	13	商工業事業活動費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容にマンネリ化の傾向がみられる中では補助金は、現状程度が上限。ただし、ソフト面で一層の知恵と工夫をこらし新しい事業に挑戦するような時には、補助金の額も弾力的に対応すべき ・3団体の統合が大きな課題 ・「小規模ほど顔が見え加入率は高い」との説明だが、調査、分析の上、対策を検討すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業「けつトラ市」を実施、掛川駅前大通り賑わいを見せた ・プレミアム買物券事業に併せた小売り店舗の加入促進策を実施 ・大東、大須賀商工会の合併が不調に終わる。 ・市全体としてのまとまりがほしい。 ・3団体の一層の連携強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金見直し基準による補助対象事業の見直し ・定期的な情報交換会の実施 ・大東、大須賀商工会の合併については、当面静観 	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を見直し、効果あるものを補助対象とすべくさらなる努力を ・会員増強は永遠のテーマ。さらなる工夫、努力を ・3団体の合併に関して、大東、大須賀の合併が不調に終わった点は、残念であるが、当面静観はやむを得ない
	14	掛川観光協会補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業の活性化は極めて重要なテーマ。市の豊富な観光資源を有効活用するソフト面の充実強化が不可欠 ・現補助金は、事業成果に硬直化が感じられる。事業内容については、選択と集中の精神で一層の効果あらしめるものを構築したい ・地域、企業、袋井や磐田など近隣市町との連携も重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減の実施 ・観光案内処職員の雇用見直し ・事業見直し検討委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度中に現在2箇所の観光案内処を駅構内に集約 ・その上で観光協会活動拠点として事務局機能を付与 ・24年度中の観光協会掛川支部事務局の独立を推進。また3支部の統合を推進 	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業の活性化は、市として極めて重要なテーマ。豊富な資源があると判断され市を挙げて知恵を絞り、努力すること ・資源の洗い出しを行い、リストを作成 ・推進体制の構築(特に人材の確保、組織の確立) ・観光ルートの開拓、大型観光バスの運行などの観点からも南北道路の整備は大切
	15	生活バス路線維持費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・生活交通の確保、福祉向上の為に補助金は不可欠。ただし、補助金は漸増しており、内容改善、削減余地は大きい ・路線毎の実情を分析し、路線の組み替え、妥当な料金、妥当な便数、加えてデマンド交通、乗り合いタクシーなど現行バス以外の交通手段も考慮し、地域に合った市民交通の構築を図りたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年11月1日より実施 (イ)東・西循環線の廃止 (ロ)満水線、曾我線、和田岡線の新設 (ハ)粟本線、東山線の経路変更 ・23年3月26日より実施 (イ)掛川中横須賀線の廃止 (ロ)掛川大東浜岡線(旧大坂線)に中系統を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通協議会による改善(地域・交通事業者・行政) ・地域の一定の責任の明確化と持続可能な公共交通ルールづくり ・デマンド型集合タクシーの社会実験開始(10月～11月スタート予定) 	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	ある程度適切	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金額が漸増してきているが、内容改善し削減の余地は充分であると判断される。ただし、市民の「生活交通の確保、福祉向上」という観点を見失ってはいけない ・経費削減と相反する部分もあるが、交通手段の選択肢が増えている中、不便の程度問題も勘案しつつ、知恵を絞り実現に努力すること
	16	駅前東街区再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地活性化への投資について、優先順位が高いとする理由を明確にすること ・何をもち「安心・安全な計画」と判断するのか、基準を明確にすること ・上記を含めて、利益を生み出す事業スキームを構築したうえで、事業計画・経営計画を示すこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な事業計画が立案されることを見極めるまで、建築工事費や移転補償費などの予算計上は延伸する ・核テナントの撤退等の要因から予定していた設計業務等を延伸した為、同額を22年度に計上 ・公共床機能について再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントの計画策定が完了次第、行革審に示す 	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・公共床について、市民のニーズの把握をきちっとするべき ・計画策定中とのことだが、提出期限を設ける必要がある
17	支所機能	<ul style="list-style-type: none"> ◎見直しの前提として、市民の利便性向上など、環境整備が重要 ・将来的な支所機能を明確にすること ・支所機能再編時には、みらいふを撤退すること ・ふくしあ機能を効果的に発揮させること ・地域振興系の機能強化(シンクタンク、コンサルティング機能)と市民窓口係は、本庁市民課、税務課の傘下とすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・南北道路建設は、26年までに完成させる予定 ＜23年度組織変更を実施＞ ・農産建設関係は、本庁に集約(23年4月) ・本庁と支所の業務すり合わせを行い、支所完結型の業務を支所に残し、業務量に見合う人員を配置 ・大東、大須賀地域健康医療支援センターは、本庁地域医療推進課の所属とし、両支所の市民窓口係の業務量を縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度の組織機構再編の結果を確認しながら適切な時期に将来像に向けた再編を実施していく ・東部・南部ふくしあの稼働状況を検証しつつ適切なあり方を再考する ・本庁付け職員の支所派遣、交流を検討していく ・農産建設関係の本庁集約結果を検証して次の再編を検討する 	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上、福祉の向上という観点を重視しながらバランスよく推進されたい ・市の経費節減となっても市民にそれ以上の負担が増えては意味がない ・行革審の提言は、「環境の整備」が大前提、不可欠としている点、充分留意いただき、早急にその実現に注力すること 	

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
平成22年度提言事項	18	公共施設機能	◎見直しの前提として、市民の利便性向上など、環境整備が重要 ・公共施設評価基準を策定し、評価を実施。その結果に基づき存廃を含めて見直すこと ・施設の収支差額(赤字)の許容範囲について、考え方、方針を明確にすること ・大東体育館の新設にあわせ、市内施設の位置付け、再配置及び機能分担を検討すること	・大東体育館と大須賀体育館は、老朽化により10月より貸出中止を決定 ・施設評価基準を含んで公共施設維持管理費見直し方針を策定。社会体育施設の評価実施中 ・指定管理者モニタリングの実施と評価書の情報公開を実施。導入が効果的と判断できる施設は、「利用料金併用制度」を導入	・評価結果に基づいて管理運営の改善方針を検討し、指定管理者公募要綱に盛り込む ・体育館は、災害時の避難施設機能も備えることから、市の地震、原子力防災計画や南部地域の体育施設のあり方を踏まえて検討する ・評価結果に基づき、立案された改善策の実行、成果の確認	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・防災上、全施設を早急に調査、分析、見直しを実施し、安全面で問題があるものは、強化又は廃止の対応を ・公共施設が避難場所など防災上有効なものになるよう対策を講ずることは極めて重要 ・公共施設は収支比率や稼働率だけで単純に廃止など判断すべきではない
	19	補助金	・補助金を27年度までに総額ベースで8.7%削減するための具体的な方策を検討し、その計画を23年度中に示すこと ・全補助金を対象として、補助金の必要性、公平性・公益性、制度設計・運用の妥当性等を厳格な基準で精査すること ・新規の補助金を導入する際に適用されるべき条件を検討・導入すること	・補助金見直し基準を策定。補助対象事業の限定、補助率の統一、終期の設定、支給目的別の見直し方針担当課ヒアリングを実施 ・見直し対象補助金について、評価を実施。補助金を支給目的別に区分し、見直し基準に従い、見直しを実施中	・担当課ヒアリングの結果に基づく見直し案を作成。担当課(企画調整課)が厳しくチェック ・見直し案による担当課との再協議及び事業のあり方結論づけ ・評価の精度を上げる為の点検及び内容の充実を行い、市ホームページ等で情報公開を実施	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・補助金、委託料に限らず、市の財政状況や事業内容は市民に必ず、すべて情報公開し透明性を図ること ・必要なもの、不要な物をしっかり見極め、削減すべきものは何か、また増やすべきものは何かを正しく判断すること ・情報の共有をした上で該当者の理解を得ることが大切
	20	委託料	・委託料を27年度までに総額ベースで8.7%を超える削減を行う為の具体的な方策を検討し、その計画を23年度中に示すこと ・全委託料を対象として、必要性、公平性、金額、委託内容の妥当性等を厳格な基準で精査すること ・委託料の業務内容区分別の見直し方針に基づき見直すこと	・委託事業見直し方針を策定。既委託事業の評価、直営業務を外部委託にする際の基準及び洗い出し手順 ・直営業務を外部委託等に切り替える際の基準をアウトソーシング推進基準として策定 ・団体名、金額、選択理由、効果などのほか、政策目的への貢献度や事業の必要性などを明記する評価フォーマットを策定し、評価を実施	・評価結果に基づき、担当課ヒアリングを実施。ヒアリング結果に基づいて、見直し案を作成。既委託事業のうち、23年度見直し対象事業の評価を実施 ・見直し方針に従い、見直し実施。施設管理費は、公共施設維持管理費の見直しの中で実施。外部委託が可能と判断出来る業務の洗い出しと実施計画策定	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	
	21	掛川市生涯学習振興公社開催文化事業委託料	・市民ニーズに合った公演等が実施されているかは疑問 ・公社が実施している事業評価結果を公表すること ・施設の所管課は社会教育課であるのに対し、事業の所管課は生涯学習まちづくり課となっているが、この所管体制が適切かどうか疑問	・映画や寄席など娯楽的要素が強い催事を縮小し、「ピアノのまち掛川」に関する新規事業を盛り込むなどスクラップアンドビルドに努めた ・生涯学習は市政の理念であるので、人づくりは市長部局で所管。一方、施設は教育施設として教育委員会が所管。この事が著しく事業実施に支障があるとは判断していない	・収支率を注視しながらも、市の生涯学習振興にふさわしい事業内容を選択、集中する。事業評価結果は公表する ・著しく事業実施に支障があるとは判断していないが、統一については再検討する	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	ある程度適切	
22	道の駅施設管理業務委託料	・当初の目的である地元農産物の販売所設立の役割は終えているのではないかと ・道の駅掛川の経営が順調であることをふまえると、土地建物を貸し付けて管理業務委託料を支払うことの妥当性が強く疑われる	・当該第三セクターの今後のあり方を検討する「経営検討会」を23年3月に設置 ・直営で管理するか委託するかの違いであり、どちらにしても施設の維持存続の経費は必要。光熱水道等、借主の事業に伴う経費は支出していない	・第三セクター見直し方針に従い、経営検討会において、当該セクターの政策的な位置づけを再検討し、23年度末までに今後のあり方について結論を出す ・委託料2000万円は必ず掛かる。委託料と地代を同額にするか賃料を上げるか、土地を買ってもらう。しかし国道なので国の許可が必要	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・早急な対策を講ずること	

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
	23	市民生涯スポーツ・競技力向上推進委託料	・委託先の団体から加盟団体等に補助金として支出されており、資金の流れが外部から見えにくい ・資金が公平・効率的に利用されているか不明 ・委託先の団体自身が実施している事業の費用としては、委託料がやや過大ではないか	・他の委託料と統合及び委託内容の見直しを実施 ・スポーツ情報誌等政策委託料 1300千円→0 統合	・補助金を植えている団体の名称、金額、事業実績等を情報公開 ・決算報告所等から事業評価を実施	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	
	24	まちづくり塾開催委託料	・まちづくりのリーダーやコーディネーターを育てる目的に合致した内容になっていない ・募集定員も満たしておらず、本事業は一定の役割を終えたと考え、そのあり方を抜本的に見直す時期に来ていると考える	・市民主導のまちづくりの時代を担う人づくりは、今後、ますますその必要性が高くなると判断している ・カリキュラムをリニューアルし、事業名を変更し、新たなスタートを切る準備をした	・まちづくりのための人づくりへと内容をより特化させ、カリキュラムを組む ・卒業生の活躍の機会を生み出すことを検討	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・内容のやり方など工夫することも必要である ・卒業後の場が、各地区への配置であるなら、その地区との相互理解の上で進めるべきである
	25	児童館管理運営委託料	・大東と大須賀の児童館で、ほぼ同様の施設規模にも関わらず、委託料に約五百万円程度の差があるのには疑問がある ・民設の施設活用しながら、総合的に需要に応じていく体制を求めたい	・22年度分は、大東児童館では正規職員2人の配置、大須賀児童館では正規職員1人配置、非常勤職員1人配置としている ・指定管理料の違いはこれに起因するもの。23年度からは両館とも正規職員一人、非常勤職員一人の配置として人件費削減に努めた	・指定管理料の削減について、児童の安全確保、カリキュラムの内容を低下させない範囲で、その節減を不断の見直しの中で進める	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	
	26	22世紀の丘公園管理運営委託業務	・莫大な建設費をかけて本施設を設置した必要性が疑われる ・使用料収入との差し引きで年間約6千万円の支出をする事業であることから、廃止を含め、本委託業務のあり方を根本的に見直す必要がある	・利用者数は、21年度7万7千人、22年度10万3千人と順調に伸びている。市民満足度は高く、廃止は考えていない ・駐車場が不足するほどの休日の利用状況及び市民の声等から判断すると、当該施設の市民満足度は高く、政策目的への貢献度は非常に高いと考えている	・公園という身近なみどりの空間の提供及び高齢者福祉の増進という政策目的から、ある程度の収支差額の発生はやむをえないと考えている ・公園の提供、高齢者福祉の増進の政策から支出はやむを得ない。経費節減を引き続き行う	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	
基本項目 事務事業の仕分け	27	社会経済・市民ニーズに照らした市の役割の見直し	・事務事業の委託化・廃止と合わせて行政職員数を削減(行財政改革方針) ・見直し対象事業の抽出(工程表) ・実施計画策定への反映、組織機構編制への反映(工程表) ・事務事業を「成長・現状維持・縮小・撤退」に分類し、優先順位を明確化(工程表)	<22年度8～9月頃> 約900本の事務事業を対象として、市民ニーズ、市の関与の必要性、実施方法等の観点から担当課が仕分けを実施 → 行革審からの提言により補助金、委託料等の見直しを優先することになったため当初の計画を変更	<23年度中> 補助金、委託料などの個別の見直しにあわせて事業の優先順位づけ等を実施予定	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	ある程度適切	・個別の見直し作業の対象から漏れた事務事業を含めて、全事務事業を何らかの形で1度はチェックすること ・この作業を26年度中までに実施すること
	28	市の業務プロセスと守備範囲の見直し(民営化等が可能な業務の洗い出し)	・簡素で効率的な経営体制(工程表) ・市民協働・参加の推進(工程表) ・アウトソーシングの推進(工程表) ・非常勤化、委託化、民営化、指定管理者、市民の自主的活動、廃止可能な業務を明確化(工程表)	<22年度8～9月頃> 約900本の事務事業を対象として、市民ニーズ、市の関与の必要性、実施方法等の観点から担当課が仕分けを実施 <23年4月> ・アウトソーシング推進(委託事業等の見直し)ガイドラインの策定	<23年度中> アウトソーシング推進ガイドラインを用いた委託事業の見直しを進める予定(その際には、22年度中に作成した事務事業仕分け結果を参考にすること)	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・アウトソーシング推進ガイドラインを利用した事業見直しのスケジュールを早期に示し、そのスケジュールにしたがって見直しを着実に進めていくこと ・C-3に示したように、担当課による評価結果の妥当性をチェックするための手続きを導入することが望ましい

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
推進項目1 市債残高の縮小	29	財政健全化基金への積立	・23～26年度に各年度4億円を積立：24年度末8億350万円 → 26年度末8億350万円（行財政改革方針、工程表） ・ただし25年度に開発公社損失補填のために8億円を取り崩し、27年度に繰上償還のために8億円を取り崩し（行財政改革方針） ・事業年度に合わせた計画的財源確保（工程表）	<22年度> 9月補正で8億2千円を積立（22年度末見込み8億350万円1千円）	<23年度以降> 特になし（23年度末残高見込みは8億462万9千円） <25年度> 開発公社の損失補填のために8億円を取り崩す予定（公社は解散）	妥当	十分に進捗・達成	適切	
	30	財政調整基金への積立	・27～31年度に各年度4億円を積立：22年度末5億200万円 → 31年度末25億200万円（行財政改革方針、工程表） ・財政運営の健全化（工程表）	<22年度> 16億7,482万6千円積立（22年度末見込み35億7,178万円4千円）	<23年度以降> 約4億円取り崩し（23年度末見込み31億6,969万6千円） <25年度> 旧市立病院の清算のために約20億円を取り崩す予定	妥当	十分に進捗・達成	適切	
	31	病院建設基金への積立	・事業年度に合わせた計画的な財源確保（行財政改革方針、工程表） ・22～24年度に各年度3億円を積立（行財政改革方針、工程表） ・既積立額6億円とあわせ、23～25年度に15億円を取り崩し（行財政改革方針）	<22年度> 3億121万6千円を積立、1億2千万円を取り崩し（22年度末見込み7億8,391万円）	<23年度以降> 23、24年度に3億円ずつ積立（23年度当初予算の積立金3億110万円）	妥当	十分に進捗・達成	適切	
	32	市債残高の削減（普通会計）	・公債費負担の適正化（工程表） ・22～31年度の市債元金償還総見込み額432億7,828万円に対し、市債借入の総額を329億5,820万円に抑える（103億2,008万円の市債残高削減）（行財政改革方針、工程表）	<22年度> 22年度末見込み468億1,873万円（22年度決算数値）	<23年度以降> 23年度末残高見込みは466億5,766万6千円	概ね妥当	その他	その他	
推進項目2 行政職員数の削減	33	定員適正化計画及び行革方針に基づく行政職員数の削減	・簡素で効率的な体制確立、固定的経費の削減（工程表） ・22～31年度で行政職員を36人削減注（削減額2億2,248万円）（工程表） 注：行財政改革方針では、17～22年度に96人削減しており、今後は27年度までに32人を削減するとしている（削減額1億9,776万円）	<22年度> 9人削減（23年度期首 819人） ※非常勤職員は17年度から11人削減（308人→297人）	<23年度> 1人削減予定（23年度期首 819人 → 24年度期首 818人）	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	①現在進められている諸改革（補助金、委託料、支所機能、公共施設等の見直し）の結果を踏まえ、職員が対応すべき職務の見直しを行い、その結果を組織別の人員配置等に反映させること ②改革期間（10年間）を超えたさらに長期的な視点から職員構成のあり方を検討し、定員管理、採用、配置等に反映させること
	34	事務事業の廃止及び民営化、民間委託、指定管理者制度への移行	・事務事業の仕分けを行い、縮小、廃止、民営化及び民間委託が可能な業務の洗い出しを実施（行財政改革方針） ・簡素で効率的な体制確立、固定的経費の削減（工程表） ・事務事業の仕分け結果及びアウトソーシング方針に基づき、その実施を民間が担うことができるものは移行（工程表）	<23年4月> 「アウトソーシング推進ガイドライン」策定 <23年6月> アウトソーシング対象事業（50事業）の担当課ヒアリング、委託料見直しの対象事業（事業運営を目的とする55事業）を選定 <23年8月> 委託料の見直し対象事業の担当課ヒアリング	<23年9月> アウトソーシングの実施計画策定（10月まで） <23年10～11月> 議会説明（アウトソーシング推進、委託料見直しに共通） <23年11月> 見直し結果を反映した予算要求	妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	アウトソーシングの検討と委託料の見直しについて、評価結果やそれに基づく結論の公表を求める

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
市独自改革事項	35	時間外勤務時間の縮減	・事務改善を進め、時間外勤務時間が21年度実績(107,503時間)を下回るように取り組む ・固定的経費の削減、職員の健康維持 ・21年度実績(107,503時間、時間外手当2億4,960万円)を10%削減(工程表) → 10%減の数字 95,879時間	<22年度> 実績96,975時間(21年度実績時間より9.8%減少) <23年7月> 4-7月の実績31,915時間(21年度4-7月実績時間より27%減少)	<23年度> 調整室による勤務実績の分析・検証、各課・係内の業務量平準化、ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	時間外勤務時間数を単に縮減するだけでなく、職員の残業にはどのようなタイプがあり、タイプ別にどのような問題点があるか等の分析が必要
	36	人事考課制度の充実	・人事考課制度に基づく勤務評定の勤勉手当への反映(行財政改革方針) 注:勤務評定の昇給への反映は既に実施 ・職員の能力向上・動機づけ、勤務評定の給与面反映(工程表) ・「公正な処遇」(頑張った職員が認められる仕組み)と「能力開発と活用」(職務の目標設定と育成指導・配置)を確実に実行(工程表)	<22年度> 課題解決手法の立案	<23年度> 職員組合との合意形成、評価者・職員研修 <24年度> 24年度から勤務評定の勤勉手当への反映を導入予定	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・人事考課の結果を職員の処遇に反映させる方向性は妥当である。ただし職員が納得できるような方法で進めていく必要がある。 ・特に評価者と被評価者のそれぞれに対し、十分な研修を行い、人事考課制度の意図や評価の基準・手法についての理解と評価のスキルを向上させることが重要である。
	37	維持管理費削減、利用率向上策の検討	・施設の利用状況や老朽化の状況などから、施設の機能分担や統廃合を検討するとともに、施設ごとに利用率向上のための戦略を検討 ・削減目標:毎年度1%減(10年間で8.7%減) ・固定的経費の削減、利用者の増加、利用料金制度の導入による事業者のインセンティブ向上	<22年度> 指定管理者モニタリングを開始 <22年9月> 支所・公共施設あり方検討委員会の発足 <23年3月> 公共施設管理費見直し方針	<23年度> ・指定管理者モニタリングに基づく見直し、施設評価・コスト評価(施設評価結果は情報公開) ・24年度新規指定の25施設について、利用料金併用制度の導入を検討開始	妥当	十分に進捗・達成	適切	・指定管理者制度導入施設については、モニタリング結果に併せて、指定管理者自身の実績報告書や自己評価書等の公表も求めたい ・一般の公共施設については、毎年、全施設を対象として見直しを行うのか、あるいは、1施設について数年毎に見直しを行うのか、今後の進め方の方針を明らかにすること
38	施設配置や機能分担などの検討	・施設の利用状況や老朽化の状況などから、施設の機能分担や統廃合を検討するとともに、施設ごとに利用率向上のための戦略を検討 ・将来の財政負担の低減(工程表) ・効率的な施設配置・機能分担などを検討(工程表)	<22年9月> 支所・公共施設あり方検討委員会の発足(社会体育施設の見直しの方向性について検討) <23年1月> 支所・公共施設あり方検討委員会中間まとめ	<23年度> ・社会体育施設の見直し(コスト・施設評価実施、収支バランスの目標設定、改善策立案) ・歴史文化施設については、指定管理者制度を導入している6施設を先行的に見直す予定	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	・個別施設の運営状況だけでなく、類似施設間の機能分担や統廃合を検討すること ・検討の経緯や結果をできるだけわかりやすく公表する工夫を行うこと ・見直しに当たっては、新市建設計画に位置づけられた事業の実施など、環境の整備に配慮すること	
39	組織機構、分掌事務の見直し	・支所機能の向上や専門性の発揮のために、窓口業務を中心に本庁付け職員を配置するなど組織機構を見直し(行財政改革方針) ・専門性の発揮、意思決定・事務処理の迅速化(工程表) ・早急な課題解決が求められている窓口機能の強化など、現状の課題の解決(工程表)	<22年9月> 支所・公共施設あり方検討委員会の発足(あるべき姿検討) → 分掌事務のすりあわせ ・見直し内容を23年度組織機構に一部反映 ・支所将来像の位置づけ	<23年度> ・本庁職員の派遣・交流の検討 ・防災体制の再構築	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・支所機能のあり方について抜本的な検討を行い、明確な将来像を打ち出した上で見直しを進めるべき ・検討の経緯や結果をできるだけわかりやすく公表する工夫を行うこと ・見直しに当たっては、新市建設計画に位置づけられた事業の実施など、環境の整備に配慮すること	
推進項目3 公共施設維持管理費の見直し									
推進項目4 支所機能見直し									

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
	40	支所将来計画の策定	・身近な市民サービスを低下させない機能の継続を前提として、地域健康医療支援センター計画との整合を図りつつ、市民視点であるべき機能の洗い出しと支所の将来計画を策定(行財政改革方針、工程表) ・地域健康医療支援センターの機能発揮、行政運営の効率化(工程表)	<22年9月> 支所・公共施設あり方検討委員会の発足(あるべき姿検討) →・分掌事務のすりあわせ ・見直し内容を23年度組織機構に一部反映 ・支所将来像の位置づけ		あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	(5-1と同内容)
推進項目5 大規模プロジェクト事業等あり方	41	年度別計画の検討	・将来の財政への負荷低減、無理のないバランスのとれた年度別計画(工程表) ・大型プロジェクト事業と通常事業への投資量などのバランスを検討し、事業計画や実施年度の見直しを行う(行財政改革方針、工程表) ・公共下水道事業など他の事務事業で財政運営上に影響があると思われるものについても検討(行財政改革方針)	<22年度> 3か年実施計画(23~25年度)策定 ※駅前東街区再開発事業の計画検証は未実施	<23年度> ・駅前東街区再開発事業の計画検証 ・公共床の機能再検討	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	・市として期限を切って検討の上、結論を出すべき ・既存及び他の取り組みも含めた市街地活性化のあり方、市が拠出する補助金の妥当性(補助金見直し基準に基づく)、公共床の必要性等の観点からの検討が必要
推進項目6 第三セクター見直し	42	東遠青果流通センターの解散に関する調整	・経営状況が著しく悪化している第三セクターについて優先順位をつけて見直しを行う(行財政改革方針) ・大規模・広域施設という当初の役割は終えたと判断し、会社解散を検討する(行財政改革方針) ・存廃を含めた抜本的な経営改革(工程表) ・出資団体と解散に向けた円滑な調整協議(工程表)	<22年度> 解散に向けた調整協議(東遠青果流通センターは24年3月解散予定)	<23年度> 東遠青果流通センターは24年3月の解散を目標に手続き進行中 <26年度> 東遠水産物流通センターは26年4月に民営化予定	妥当	十分に進捗・達成	適切	
	43	経営検討委員会の設置要請	・経営状況が著しく悪化している第三セクターについて優先順位をつけて見直しを行う(行財政改革方針) ・存廃を含めた抜本的な経営改革(工程表) ・市の出資比率が25%を超える赤字第三セクターについて、今後の経営見直し、黒字化戦略などの検討を要請(工程表)	<22年度> ・見直し方針策定 ・6社(緑茶人間科学研究所、道の駅掛川、これっしか処、森の都ならここ、かけがわ街づくり、大東マリーナ)内に経営検討委員会を設置	<23年度> 各社内の経営検討委員会の検討に基づき、今後の方向性を結論づけ(年度末までに)	概ね妥当	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	第三セクターに自主的な改善を求める方針は妥当であるが、市の側でも並行して第三セクターのあり方の検討・見直しを進めること
	44	行革審・庁内補助金見直しの提言内容の実施	・補助目的の効果的な達成(工程表) ・提言内容に基づき必要な見直しを確実に実施(工程表)	<22年度> 見直し対象補助金の削減額2,142万円 <22年3月> 補助金見直し基準を策定、義務的なものを除く全補助金を対象として担当課による見直しの実施 <23年4-5月> 担当課ヒアリング、見直し案作成 <23年6-8月>調整	<23年10月> 補助金見直し案の議会説明 <23年11月> 補助金見直し結果の予算への反映	妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
推進項目7 補助金の見直し	45	優先順位づけに基づく補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 一定割合を削減しつつ重要度と力の入れ具合などの観点で補助金の仕分けを行い、金額の大小を問わず見直しを検討 団体運営補助金は特に事務局経費などを見直し 削減目標:毎年度1%削減(10年間で8.7%削減) 実施計画策定、事務事業の仕分けに基づく見直し 	<p><22年度> 見直し対象補助金の削減額2,142万円</p> <p><22年3月> 補助金見直し基準を策定、義務的なものを除く全補助金を対象として担当課による見直しの実施</p> <p><23年4-5月> 担当課ヒアリング、見直し案作成</p> <p><23年6-8月>調整</p>	<p><23年10月> 補助金見直し案の議会説明</p> <p><23年11月> 補助金見直し結果の予算への反映</p>	妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	
	46	補助金見直し方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> 補助目的の効果的な達成 一定割合を削減しつつ重要度と力の入れ具合などの観点で補助金の仕分けを行い、社会経済情勢の変化に照らして、金額の大小を問わず見直しを検討 団体運営補助金は特に事務局経費などを見直し 補助率、補助期間、補助対象事業などについて、見直し方針を策定 	<p><22年度> 見直し対象補助金の削減額2,142万円</p> <p><22年3月> 補助金見直し基準を策定、義務的なものを除く全補助金を対象として担当課による見直しの実施</p> <p><23年4-5月> 担当課ヒアリング、見直し案作成</p> <p><23年6-8月>調整</p>	<p><23年10月> 補助金見直し案の議会説明</p> <p><23年11月> 補助金見直し結果の予算への反映</p>	妥当	十分に進捗・達成	適切	補助金見直し基準に示されているように、評価結果を随時公表すること
その他1 市税の増収	47	国民健康保険税率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 収支のバランスが取れるよう税率を検討(行財政改革方針) 	<p><22年度> 国保税率の改定(不足額が大きい「医療一般分」を改正、平均で7.71%の上昇)</p> <p>→ この結果23年度当初予算では基金や一般会計から6億5千万円の繰り入れを実施</p>		概ね妥当	その他	ある程度適切	国保税率の改定について、見直しの期間、見直しの際の検討基準などのルール化を検討すること
	48	滞納整理の強化(市税収納率の向上、課税客体の正確な把握)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度は、当初予算で想定された市税収入未済額28億4千万円を決算ベースでは24億8千万円以下にする 長期に渡り差し押さえたまま換価しない財産を生じさせないための手段を実行 全事業所の特別徴収義務者指定を行い、市民税の収納率向上を図る 償却資産申告漏れ調査などを実施 	<p><22年11月> インターネット公売を実施</p> <p><22年度> 普通財産11か所11,382㎡を売却 全事業所を対象とする特別徴収義務者指定を既に実施</p> <p>22年度の市税収入未済額は24億5,614万円であり、行財政改革方針の目標を達成</p>	宅地3筆約1,100㎡の公売を実施予定	概ね妥当	ある程度進捗・達成	ある程度適切	
	49	新たな自主財源の確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 長期間見直しが据え置かれている使用料において、受益と負担のバランスが取れているか、事業内容の生活への密着度などの観点から見直しを行う(行財政改革方針-改革の方針より) 市有財産を広告媒体として有償提供するなど新たな収入増策を企画立案する(行財政改革方針-改革の方針より) 	<p><22年度> 一人一改革運動で新たな自主財源確保対策をテーマとしてアイデアを募集</p> <p>企画調査検討会(準備会)を設置</p>		あまり妥当ではない	進捗・達成は極めて不十分	十分に適切ではない	<ul style="list-style-type: none"> この改革事項は重要であるが、10年間(22~31年度)の改革期間中の後半に注力することが望ましい。 推進にあたっては、職員(特に若手)からの斬新なアイデアを期待する。

区分	番号	提言対象 (または改革事項)	A 提言内容	B 対応状況		C 評価			D 対応を求める点
				B-1 これまで	B-2 今後	C-1 方向性・手法	C-2 進捗・達成度	C-4 総合評価	
						1)妥当 2)概ね妥当 3)あまり妥当ではない 4)妥当ではない 5)その他	1)十分に進捗・達成 2)ある程度進捗・達成 3)進捗・達成は十分でない 4)進捗・達成は極めて不十分 5)その他	1)適切 2)ある程度適切 3)十分に適切ではない 4)適切ではない 5)その他	
その他2 行政の生産性向上	50	情報公開制度の見直し	<p>・各業務の成果情報を予算書・決算書に掲載し、予算・監査・決算審議などに合わせて公開され、市民レベルで議論されるようにするために必要な整備を行う(行財政改革方針)</p>	<p><22年度> 情報公開条例の改正(23年4月1日施行) → ・開示請求は誰でも行える(市民に限らない)(第5条) ・三セク、出資法人、指定管理者に対して情報公開措置の努力義務を付加(第25条)</p>	あまり妥当ではない	進捗・達成は十分でない	十分に適切ではない	<p>・一定の期間をかけて、市と市民との情報共有のあり方に関して検討を行い、改革期間中(31年度までの10年間)に何らかの対応を行うこと ・市と民間との役割分担や市民協働など、市がめざすべき公共空間のあり方についての検討と連動させることが望ましい</p>	

「市行革目標の検証と再設定」に関する検討結果について

1 検討の経緯

本分科会では、市が策定した行財政改革方針に掲げられた「行革目標の検証と再設定」について検討を行った。

「元気のいい、安心感ある、活力ある掛川市」を将来に引き継いでいくために、また、「市民協働のまちづくり」という間違いなく今後求められる自治の姿を実現させるために、必要な行財政改革の目標とは何かということを根底に検討を進めてきた。

本分科会が示した提言内容を参考にして、市が大胆かつ思い切った見直しを行うことを期待している。

なお、分科会の検討過程においては、東日本大震災後、行政の役割は大きく変化しており、行政の効率化のみを最優先にするのはどうかという慎重論や、まず最初に市長・副市長や市議会議員の報酬減額など特別職の処遇見直しから厳しく実施すべきとの意見もあった。

従って、今回は分科会としての総意でなく、多数意見の検討結論としてまとめた。

2 検討の方針

日本の戦後の歴史を振り返ってみると、社会経済情勢は概ね20年ごとに大きな転換を強いられている。高度成長が始まった後順調であった経済情勢は、1970年代の2回にわたる石油危機により、大きく転換を迫られた。

その20年後の1990年代にはバブル経済が崩壊し、これもまた歴史的な影響を及ぼした。そしてまた20年後の2011年、甚大な被害をもたらした東日本大震災。これは過去2回の出来事に匹敵或いはそれ以上の影響を持つものと考えられる。

このような状況下で、明らかにこれまでの手法が益々通用しなくなり、行財政運営についても大きく転換しなくてはならないと考えられる。

従って、真に自立した都市「掛川市」の実現のため、①自立・安定した行財政運営の実現、②将来の投資経費(成長戦略)の確保、③行財政の構造改革、④市民協働社会の実現という4項目の具現化を導くことが可能な目標値を再設定することとする。

3 課題

市の行財政改革目標は、「10年後の財政健全化を示す指標について、経常収支比率は83%以下、将来負担比率は130%以下に抑えるとし、そのために必要な削減額を17億円」としている。

この目標は、先に市が策定した長期財政見通しを根拠としているが、我々、行財政改革審議会では、その積算根拠に疑問を呈してきた。

特に、右肩上がりに増加するとした総合計画の人口推計やGDP成長予測を根拠に試算された税収の見通し結果は楽観的過ぎると考えている。

また、市の目標は、現状の体制を維持したまま、枝葉の部分の見直しで達成可能な目標であるといえる。枝葉が重要ではないというわけではないが、幹の部分が残っていてそれが手付かずということが問題であり、それを大胆に見直さなければ、今後の厳しい社会経済情勢を乗り越え、将来に渡り豊かな掛川市を引き継いでいくのは困難である。

4 検討の結論

地方財政が直面している状況について、より深刻に捉える必要がある。従って、結論としては、市の税収は増加しないという厳しい前提に立つべきである。

このことから、行革目標の設定に当たっては、厳しい税収を想定し、行財政の構造改革を行わなければ達成不可能な目標に再設定すべきと判断する。

(1) 再設定を必要とする理由

① GDPの拡大は望み薄

- ・ 少子高齢化を主な原因として、内需拡大は望みにくいこと。
- ・ 内需の停滞、企業のリスク分散などの流れから、製造業を中心に益々国内産業の空洞化が懸念されること。

② 国の膨大な債務残高から補助金・交付金は減少する可能性

- ・ 地方交付税をはじめ、公共事業を中心として削減の可能性があること。
- ・ セーフティネットへの影響を考えると、市は自立してその確立が必要となること。
- ・ 地方への税源移譲は進まないと考えられること。

③ 新産業立地の即効性は疑問

- ・ 環境、医療、介護など成長分野は考えられるが、立地の効果が発揮されるには時間を要し、当面の税収に対する貢献度は低いと考えられること。

(2) 目標値を導く方法

① 削減の対象経費は「固定的経費」

財政の硬直化原因となるのは経常的経費といわれる固定的経費の増加である。従って、削減の対象経費は市行革目標と同じく固定的経費中心とし、その中でも人件費、物件費、補助費及び公債費を主たる対象とする。

② 目標値は「財政指標」ではなく「削減額」

税収が、今後、平成23年度当初予算額と同額で推移すると仮定した場合に、経常収支率を市行革目標である83%以下にするために削減が必要な経常経費充当一般財源額を算定し、それを事業費ベースに割り戻した額を目標値とする。

これは地方財政制度などの変更により計算方法等が左右する「財政指標」ではなく、削減額を絶対的な目標値とすることで行革効果が明確になることを狙う。

③ 税収の見通しを現時点と同額で据え置く理由（参考資料1を参照）

消費税率の引き上げを柱とする税制改革の方向性、東日本大震災や急激な円高

が与える影響など、先行き不透明な地方財政制度や経済情勢の中であっては、不確定要素が多く、裏づけを取りながら適切な見通しをたてることは非常に難しい。

従って、現時点で想定できる事項を盛り込んだ市の長期財政見通しを尊重しつつ、税金については平成23年度当初予算額のまま増収しないという堅実な想定を前提にすることにより、市に厳しい見直しを促すものとする。

なお、検討過程においては、減収の一途を辿るといような想定をすべきとの意見もあった。

④具体的な条件設定（参考資料2を参照）

- ・税金は、平成23年度当初予算額201億円で今後推移。
（201億円のうち、経常一般財源は184億円）
- ・その他の歳入・歳出の見込みは、市が策定した長期財政見通しによる。
- ・上記で試算した場合の、平成31年度の時点での経常収支比率は83%以下。
- ・経常収支比率83%以下にするため、削減が必要となる経常経費充当一般財源の額を事業費ベースに割り戻した額を削減の絶対額とする。
（割戻し率は、経常経費充当一般財源の2ヵ年平均充当率 63.0%）

(3) 目標値の提起

市の目標「削減額17億円」 ⇒ 行革審の提起「削減額31億円」

- ①経常的経費について、平成31年度までに削減が必要な額は31億円とする。
- ②削減の対象となる経費は、人件費、物件費、補助費、公債費とする。

(4) 目標達成のための手段の提起

今回提起した31億円という削減目標額は、市が目標としてきた17億円という削減額を大きく上回るものであり、従来型の改革手法では、その達成は到底不可能である。まず市がこの新しい目標を受け入れ、その達成のために、従来の発想や手法から脱するとともに、全庁一丸となってこれにあたることを期待する。

なお、目標を達成するための改革のあり方は、あくまで市が創意工夫により立案すべきである。だが、目標達成の困難さに鑑み、本審議会では以下の方策を併せて提案する。

①人件費削減のための事務事業の抜本的見直し

総予算の約15%を占める人件費の削減は大変重要であり、大幅に行政職員数を削減する必要がある。

従って、削減後の職員数でできることは何かを明確にするために、事務事業の抜本的な見直しを行い、「やらないこと」、「やれないこと」、「やめること」、「企業などに委託すること」、「市民、NPO等が担うこと」など、官民の役割分担を明確に区分すること。

②見直し結果に基づく組織の再構築

行政組織、担い手となる地域・市民組織など、見直し結果に適する最も効果的な組織機構を再編成すること。

③物件費削減のための民営化等の推進

物件費の中でも施設管理費は、現在の収支バランスや今後必要となる改修・更新等の経費を考えると、大胆に見直す必要がある。

従って、民間の経営ノウハウを活用し、利用者満足度の向上や効率的な管理運営のために、施設の特性に応じ、完全民営化や貸付・独立採算を含めた公設民営化を進めること。

今回提言した目標を達成するためには、少なくとも上記を着実に実施することが求められる。だが、目標の達成をさらに確実にするためには、一層踏み込んだ改革、例えば補助金の抜本的見直し（セーフティネット確保を目的とする以外の補助金を廃止する）等も視野に入ってきて来よう。

なお、さらに一步踏み込んだ改革を進めるために、行政側の発想を転換し、多様な主体が多様な公共を支える「市民協働社会」の確立を進めることが考えられる。市民、NPO、企業などが互いに協力し、支え合い、地域課題の解決やまちづくりに積極的に参加し、公共的サービスの担い手にもなる「市民自治」は、今後求められる有力な自治の姿である。このことについても、十分検討することを期待したい。本審議会においても、残りの活動期間中に、掛川市がめざすべき自治のあり方について独自に議論を進めていきたい。

5 最後に

今回の提言を受け、市は早急に工程表の見直しを行い、市民に対して丁寧な説明を行うことを求めるものである。

また、今回の提言内容は、行財政の構造改革なくして達成は不可能であることは前述した。つまり、枝葉の部分でなく、幹の部分にメスを入れ、大胆に見直しを行うためには、揺るぎない信念と確固たる意思が必要である。

したがって、市長以下管理職の強力なリーダーシップの発揮はもとより、十分に検討の上、徹底した方針管理及び実行部隊への強力な権限の付与等の体制づくりを進めることを求めたい。

昨今の低迷する経済情勢や、先行き不透明な地方財政制度の中であっても、健全な行政運営を確保し、豊かな掛川市を将来に引き継いでいくために、提起した事項についてよく検討し、積極的に取り組むことを強く期待する。

(参考資料2) 削減額31億円の算定プロセス

1 市の長期財政見通し ※表①を参照

(単位:千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
経常一般財源 A	23,553,055	23,783,197	24,122,523	24,575,438	25,038,755	25,062,715	25,160,277	25,146,134	24,888,272	24,845,331
経常経費充当一般財源 B	20,997,031	21,008,369	21,197,965	20,987,514	21,231,676	20,985,657	20,831,492	20,850,087	20,563,462	20,575,215
経常収支比率 B/A	89.1%	88.3%	87.9%	85.4%	84.8%	83.7%	82.8%	82.9%	82.6%	82.8%

経常的経費の事業費ベースで、人件費223,000千円、物件費600,000千円、補助費等165,000千円、公債費746,000千円の合計1,734,000千円を削減すると、平成31年度の経常経費充当一般財源は20,575,215千円となり、結果、経常収支比率は83%以下になる。

2 行革審の試算(H23当初予算の税収と同額で推移した場合の経常収支比率) ※表②を参照

(単位:千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
経常一般財源 A	23,553,055	25,642,075	23,712,798	23,569,021	23,503,052	23,240,066	22,924,417	22,686,027	22,453,656	22,253,580
経常経費充当一般財源 B	20,997,031	21,434,716	21,197,965	20,987,514	21,231,676	20,985,657	20,831,492	20,850,087	20,563,462	20,575,215
経常収支比率 B/A	89.1%	83.6%	89.4%	89.0%	90.3%	90.3%	90.9%	91.9%	91.6%	92.5%

※本表は、長期財政見通しを基に、H23欄を当初予算額に置き換え、H24以降の地方税収入をH23と同額に置いたもの。

税収据え置きの場合、経常一般財源は長期財政見通しと比較して、 $22,253,580 - 24,845,331 = \Delta 2,591,751$ 千円 約26億円の減額となる。この場合の平成31年度経常収支比率は92.5%となり、これを83%台にするためには、経常経費充当一般財源を、 $22,253,580 \times 0.83 = 18,470,471$ 千円としなくてはならない。よって経常経費充当一般財源ベースでの削減額は、 $20,575,215 - 18,470,471 = 2,104,744$ 千円 約21億円となる。

(単位:千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
経常一般財源 A	23,553,055	25,642,075	23,712,798	23,569,021	23,503,052	23,240,066	22,924,417	22,686,027	22,453,656	22,253,580
市の各年度削減額			262,500	525,000	787,500	1,050,000	1,312,500	1,575,000	1,837,500	2,100,000
経常経費充当一般財源 B	20,997,031	21,434,716	20,935,465	20,462,514	20,444,176	19,935,657	19,518,992	19,275,087	18,725,962	18,475,215
経常収支比率 B/A	89.1%	83.6%	88.3%	86.8%	87.0%	85.8%	85.1%	85.0%	83.4%	83.0%

平成22年度当初予算の経常一般財源の充当率は63.2%、平成23年度当初予算は62.8%で、2カ年平均は63.0%。

必要な経常経費一般財源の削減額は約21億円であるが、それを約20億円として事業費ベースに割り戻すと、 $2,000,000 \div 0.63 = 3,174,603$ 千円よって、削減すべき額は31億円とする。

表① 長期財政見通しの経常一般財源

(単位:千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1 地方税	17,481,649	18,127,776	18,791,936	19,388,628	19,917,914	20,204,860	20,618,071	20,842,318	20,816,827	20,973,962
2 地方譲与税	580,000	583,246	586,377	589,119	592,041	594,332	596,191	597,250	598,330	598,891
3 利子割交付金	59,000	59,805	60,607	61,377	62,175	62,915	63,617	64,240	64,871	65,451
4 配当割交付金	8,400	8,515	8,629	8,738	8,852	8,957	9,057	9,146	9,236	9,318
5 株式等譲渡所得割交付金	7,200	7,298	7,396	7,490	7,587	7,678	7,763	7,839	7,916	7,987
6 地方消費税交付金	1,241,000	1,255,650	1,269,997	1,283,968	1,297,595	1,310,810	1,323,570	1,335,393	1,347,074	1,358,326
7 ゴルフ場利用税交付金	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700
8 自動車取得税交付金	201,000	201,759	202,444	203,047	203,573	204,015	204,366	204,555	204,706	204,778
9 地方特例交付金等	250,000	132,000	32,000	24,000	16,000	8,000	0	0	0	0
10 地方交付税	1,720,000	1,459,342	1,270,331	1,170,265	1,146,212	925,342	650,836	446,587	246,505	78,811
11 交通安全対策特別交付金	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800
12 諸収入	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306
13 臨時財政対策債	1,887,000	1,830,000	1,775,000	1,721,000	1,669,000	1,618,000	1,569,000	1,521,000	1,475,000	1,430,000
合計	23,553,055	23,783,197	24,122,523	24,575,438	25,038,755	25,062,715	25,160,277	25,146,134	24,888,272	24,845,331

表② 税収をH23当初予算ベースで据え置いた場合の経常一般財源

(単位:千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1 地方税	17,481,649	18,382,211	18,382,211	18,382,211	18,382,211	18,382,211	18,382,211	18,382,211	18,382,211	18,382,211
2 地方譲与税	580,000	572,000	586,377	589,119	592,041	594,332	596,191	597,250	598,330	598,891
3 利子割交付金	59,000	47,000	60,607	61,377	62,175	62,915	63,617	64,240	64,871	65,451
4 配当割交付金	8,400	30,000	8,629	8,738	8,852	8,957	9,057	9,146	9,236	9,318
5 株式等譲渡所得割交付金	7,200	9,800	7,396	7,490	7,587	7,678	7,763	7,839	7,916	7,987
6 地方消費税交付金	1,241,000	1,280,000	1,269,997	1,283,968	1,297,595	1,310,810	1,323,570	1,335,393	1,347,074	1,358,326
7 ゴルフ場利用税交付金	88,700	83,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700
8 自動車取得税交付金	201,000	168,000	202,444	203,047	203,573	204,015	204,366	204,555	204,706	204,778
9 地方特例交付金等	250,000	241,000	32,000	24,000	16,000	8,000	0	0	0	0
10 地方交付税	1,720,000	2,800,000	1,270,331	1,170,265	1,146,212	925,342	650,836	446,587	246,505	78,811
11 交通安全対策特別交付金	28,800	26,400	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800
12 諸収入	306	1,964	306	306	306	306	306	306	306	306
13 臨時財政対策債	1,887,000	2,000,000	1,775,000	1,721,000	1,669,000	1,618,000	1,569,000	1,521,000	1,475,000	1,430,000
合計	23,553,055	25,642,075	23,712,798	23,569,021	23,503,052	23,240,066	22,924,417	22,686,027	22,453,656	22,253,580

※H23欄は当初予算ベース

(参考資料1) 市税収入の推移

(単位:千円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	備考
市民税(個人)	6,669,912	6,857,165	6,822,588	6,037,204	5,936,199	
市民税(法人)	3,570,545	3,201,372	1,198,866	1,793,183	1,624,228	
固定資産税(土地)	3,087,245	3,093,610	3,042,339	3,017,399	2,953,315	
固定資産税(家屋)	3,747,263	3,965,250	3,837,543	3,931,272	4,013,644	
固定資産税(償却資産)	2,937,171	3,141,697	3,140,529	2,887,387	2,821,765	
固定資産税(滞納繰越分)	77,290	83,416	68,054	109,924	93,000	
市町村交付金	7,169	3,887	3,704	3,550	3,593	
軽自動車税	234,093	243,414	250,984	256,982	260,357	
たばこ税	695,066	667,794	629,120	648,204	626,910	
特別土地保有税	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
入湯税	43,596	46,111	46,141	45,857	44,700	
都市計画税	1,199,327	1,715,076	1,672,371	1,692,051	1,685,850	
市税合計	22,273,177	23,023,292	20,716,739	20,427,513	20,068,061	
対H19伸び率		3.37%	-6.99%	-8.29%	-9.90%	

※H19～H22は決算額。H23は当初予算額